



寝屋川流域協議会



◆広報活動

春の広報イベント（「東大阪市民ふれあい祭り」）

令和6年5月12日（日）10時から16時

参加者：768人

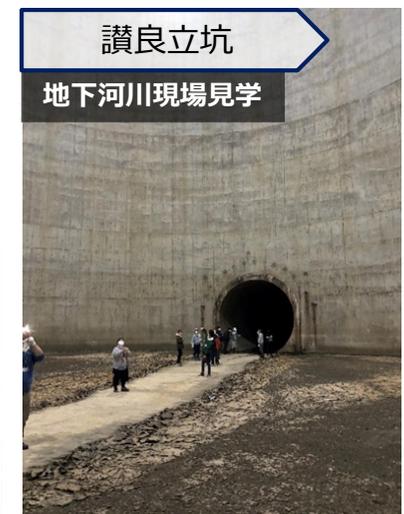
松原南調節池を見学しながら、総合治水対策や環境対策について周知。



冬の広報イベント（ウォークイベント）

令和7年3月1日（土）12時30分から16時30分 参加者：28人

3か所の施設をまわり、総合治水対策、環境対策、下水処理のしくみなどを周知



水環境啓発イベント（キラッと！かどま2024 市内統一清掃活動）

開催日：令和6年11月16日（土）10時から12時

参加者：184名

門真市役所周辺の公園や歩道等において清掃活動を実施し、協議会の取組内容についてパネル等で啓発



ごみを拾い『ながら運動』の体験



水中の浮遊ごみを拾う水中ロボット



浸水歩行体験



ワークショップ（ごみを使ったキーホルダー作り）



河川ごみ、治水等の啓発

環境啓発イベントECO東大阪

令和6年10月12日（土）10時から15時

ペットボトルキャップをキーホルダーにアップサイクルするワークショップ、ARを活用した浸水体験 などを実施



キーホルダーづくり



大阪マンホールEXPO

令和6年11月16日（土）17日（日）10～16時

ARを活用した浸水体験を実施し、ハザードマップを紹介、遊びながら学ぶ小学生向け防災カードゲームの配布。



AR浸水体験



防災カードゲーム

啓発ポスターの掲示

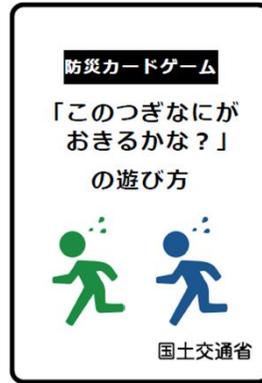
出水期間中に「水害への備え」を啓発するポスターを掲示



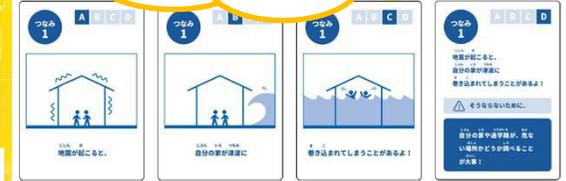
啓発ポスター
掲示

小学生向け防災カードゲーム

ブース出展や施設見学会などでも活用できる小学生向け防災カードゲームの作成。カードの裏面は、協議会オリジナルデザインで印刷



ブース出展を通じて、約100部配布！！



広報活動の評価指標（広告換算値）

「広告換算値」とは、新聞・テレビ等のメディア上に掲載された際の効果や認知効果を、同じように広告として購入した場合の広告費用に換算し、その金額で評価するといった広報啓発の評価指標のこと。

7月3日に放送された関西テレビ「よーいドン！」では松原南調節池の内部の様子が紹介されました。



撮影：小林哲朗氏

広告換算値 1,091,633円
(テレビ1回、新聞2回)
(参考) 8,298,400円 令和5年度 テレビ1回、新聞2回

寝屋川流域総合治水対策事業等に関する報道一覧（R6年度）

日時	内容
7月3日	関西テレビ 流域調節池について
7月25日	産経新聞 遊水地について
11月2日	読売新聞 地下河川について

ひがしおおさか体感まち博

参加者数：約120（合計）

令和6年11月22日（金）

令和6年12月20日（金）

令和7年 2月21日（金） 各日程 14時～15時、15時30分～16時30分

総合治水対策事業、地下河川（若江立坑）の概要について紹介

南部地下河川
若江立坑



出前講座等

小学校の授業等における総合治水・水環境学習を実施。

出前講座 68回【受講者 3,704名】

施設見学会 128回【参加者数4,766名】



清掃活動

河川への美化意識向上のための清掃活動



恩智川CRP（クリーン・リバー・プロジェクト）における広報活動

恩智川では、流域住民と連携した清掃活動を実施。
清掃活動の参加者に対して、寝屋川流域の取り組みを知ってもらうための広報を行った。



恩智川の清掃活動



防災の啓発

寝屋川流域協議会 @neyakyogikaiPR
フォローする

大阪府河川環境課です。
浮遊ごみ啓発装置の10月のごみ回収量はなんと6.9m3にもなり、とても残念な状態でした。
ごみのポイ捨ては単なるマナー違反ではなく犯罪行為です！！絶対にやめましょう！！

#河川ごみ



SNSによる浮遊ごみの啓発

東大阪市CRPイベント

令和6年11月10日（日）10時から12時
ゲーム感覚で楽しくごみ拾いができる「清走中」、
協議会の取組内容を啓発 などを実施



茨田イチョウ祭り

令和6年11月24日（日）13時から15時
茨田樋遺跡水辺公園（寝屋川市）で開催された茨田イチョウ祭りにおいて、水環境や総合治水に関する取組を周知



防災に関する啓発



協議会取組のパネル展示

東大阪市Youtube

総合治水の取組みがケーブルテレビで放映されました！
東大阪市役所Youtubeチャンネルに動画を掲載中



おおさか健活マイレージ「アスマイル」の活用

おおさか健活マイレージ「アスマイル」のウォークラリーに水辺空間をめぐるコースを登録し、利用者に寝屋川流域水環境改善計画の取組を周知



登録したウォークラリーコース

合格祈願マンホールカード

鴻池水みらいセンターで合格祈願マンホールカードを配布



八尾土木事務所Youtube

法善寺多目的遊水地監視設備工事で完成した設備の試運転状況の映像を公開



国予算確保に向けた要望活動について

要望日： 令和6年8月8日(木)

要望先： 国土交通省 水管理・国土保全局 松原上下水道審議官
(13:45~14:00)

国土交通省 水管理・国土保全局 藤巻局長
(14:30~14:45)

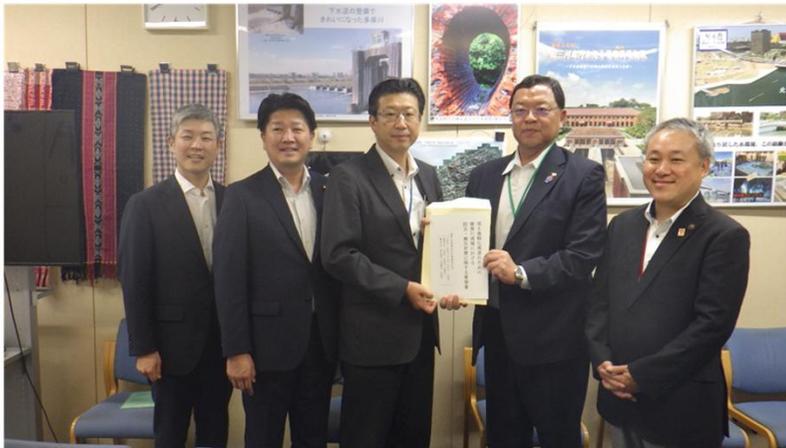
要望者： 森岡 大阪府副知事
宮本 門真市長
東 四條畷市長
※石川参議院議員同席

◆松原 上下水道審議官のコメント

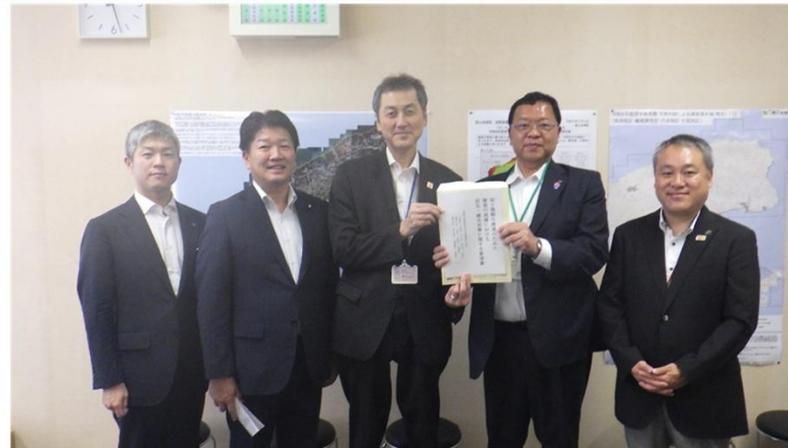
- ・ 今年4月の門真守口増補幹線の現場視察に参加し、寝屋川流域の治水対策の重要性は承知しております。
- ・ 国土強靱化実施中期計画は、前回よりもいいものを作りたいので、府・市からも支援をお願いしたい。

◆藤巻 水管理・国土保全局長のコメント

- ・ 寝屋川流域では、昭和63年から、流域治水の先駆けとなる総合治水対策に取り組みされており、府・市の熱意を感じている。
- ・ 大阪府の東部地域は、モノづくりが盛んで、サプライチェーンの観点からも、治水対策の重要性も承知しています。
- ・ 国土強靱化実施中期計画の作成にあたっては、府・市からも治水施設の効果等のPRをお願いしたい。



松原 上下水道審議官 面会



藤巻 水管理・国土保全局長 面会

◆要望内容

- ・ 寝屋川流域の総合治水対策に係る取組みを着実に推進するため、**昨今の資材価格の高騰等を踏まえた所要の事業費を確保すること。**
- ・ 大規模施設の整備及び雨水ポンプの更新を重点的・集中的に推進するため、**「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算を確保するとともに、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。**
- ・ **来年度から多額の事業費を要する鶴見調節池の整備を遅延なく推進するため必要な事業費を継続して確保すること。**

国予算確保に向けた要望活動について

要望日： 令和6年12月12日(木)

要望先：	国土交通省	廣瀬技監	13:00～13:15
	国土交通省	吉岡事務次官	13:30～13:45
	国土交通省	中野大臣	14:15～14:25
	国土交通省 水管理・国土保全局	藤巻局長	16:00～16:15

要望者：	森岡 大阪府副知事	※石川 参議院議員
	宮本 門真市長	肥後 大阪府議会議員 同席
	広瀬 寝屋川市長	
	小山 枚方市副市長	

◆廣瀬国土交通技監のコメント

- ・ 事業の必要性及び重要性について理解、応援していきたい。

◆吉岡国土交通事務次官のコメント

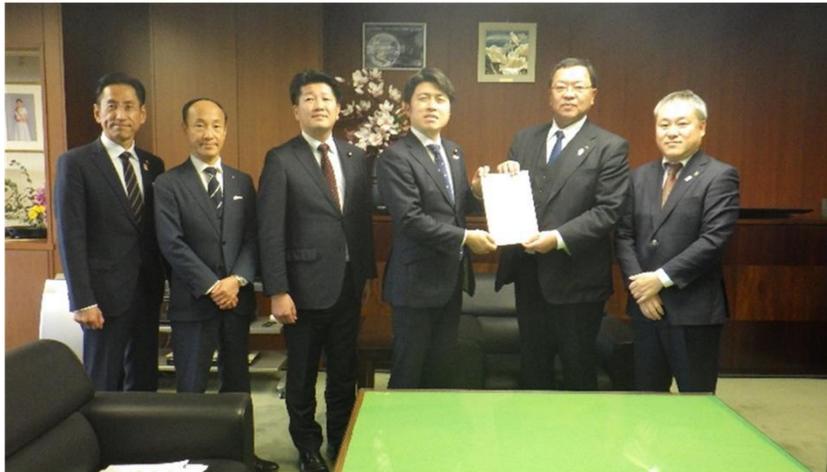
- ・ 事業の必要性及び重要性について理解、応援していきたい。

◆中野国土交通大臣のコメント

- ・ 事業が着実に進むよう、予算確保に努めていく。

◆藤巻国土保全局長のコメント

- ・ 発進すると止めることができないシールド工場の特性は理解している。
- ・ つぎの国土強靱化5カ年については、物価高騰の影響も考慮する必要性を感じている。
- ・ 11月2日豪雨に対するの治水効果は素晴らしいこと。こちらとしても積極的なPRをお願い。



要望活動状況(中野大臣)



要望活動状況

- 左上：廣瀬技監
- 左下：吉岡事務次官
- 右上：藤巻局長

◆要望内容

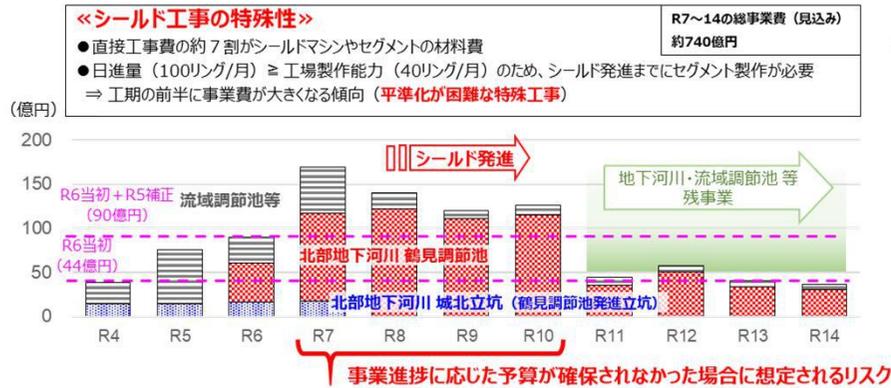
- ・ 寝屋川流域総合治水対策に係る取組を着実に推進するため、物価や人件費の高騰による影響も考慮し、**所要の事業費を確保**すること。
- ・ 大規模施設の整備及び雨水ポンプの更新を重点的・集中的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」以降も継続して大規模かつ中長期的な対策を計画的に進めることができるよう、**必要な事業規模と期間を盛り込んだ国土強靱化実施中期計画を年度内に策定し、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で予算を確保**すること。
- ・ **現在事業中の多額の事業費を要する鶴見調節池の整備を遅延なく推進するため必要な事業費を継続して確保**すること。

国予算確保に向けた要望活動について

要望事項

- ・ 寝屋川流域の総合治水対策に係る取組を着実に推進するため、物価や人件費の高騰による影響も考慮し、**所要の事業費を確保すること。**
- ・ 大規模施設の整備及び雨水ポンプの更新を重点的・集中的に推進するため、**「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」以降も継続して、大規模かつ中長期的な対策を計画的に進めることができるよう、物価や人件費の高騰も踏まえ必要な事業規模と期間を盛り込んだ国土強靱化実施中期計画を年度内に策定し、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。**
- ・ **現在事業中の多額の事業費を要する寝屋川北部地下河川鶴見調節池の整備を遅滞なく推進するため、必要な予算を継続して確保すること。**

寝屋川総合治水事業費 (事業中の事業費推移)



- セグメント製作期間の延伸に伴うシールド発進時期の遅れ
- 工事一時中止に伴う防音ハウス等の維持費(損料)の増大
- 工事の長期化に伴う事業費の増大(インフレ等の影響)



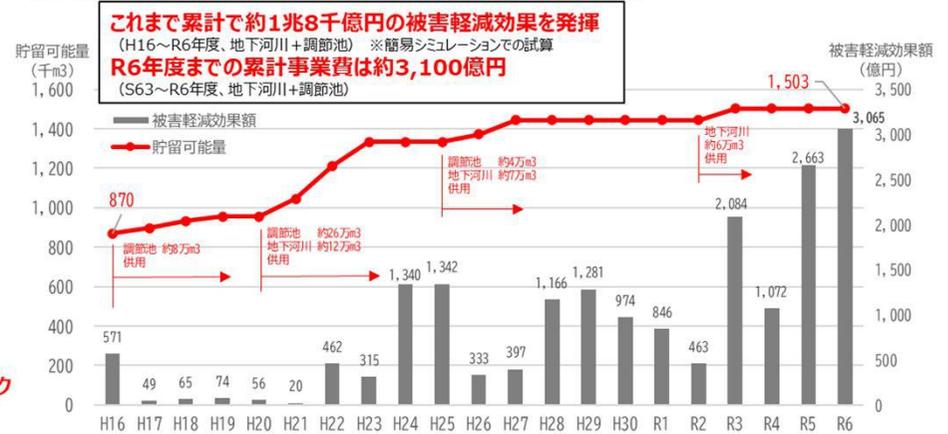
老朽化に伴う雨水ポンプの更新

寝屋川流域は、流域の約3/4が雨水が自然に河川に流れこまない内水域であるため、雨水をポンプによって河川に強制的に排水。

寝屋川流域の下水道は**昭和40年に全国に先駆けて着手した流域下水道であり**、雨水ポンプの老朽化が進行しているため、下水道増補幹線等の整備に加えて、**早急な改築更新が必要**。
※35年以上経過した雨水ポンプ7台/83台



これまでの施設整備による浸水被害軽減効果



主な浸水被害



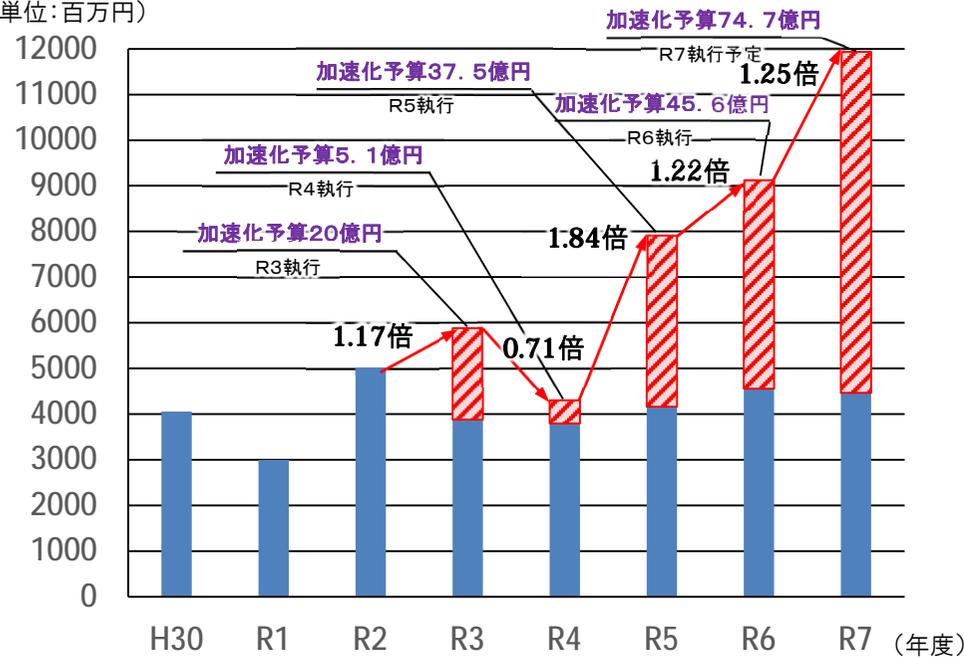
◆令和6年度 国家要望 成果

『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を最大限活用し、R6予算として当初予算と加速化予算を合わせて河川事業で119億円、下水道事業で178億円の予算を確保。

◆近年の国内示状況分析

《河川事業費》

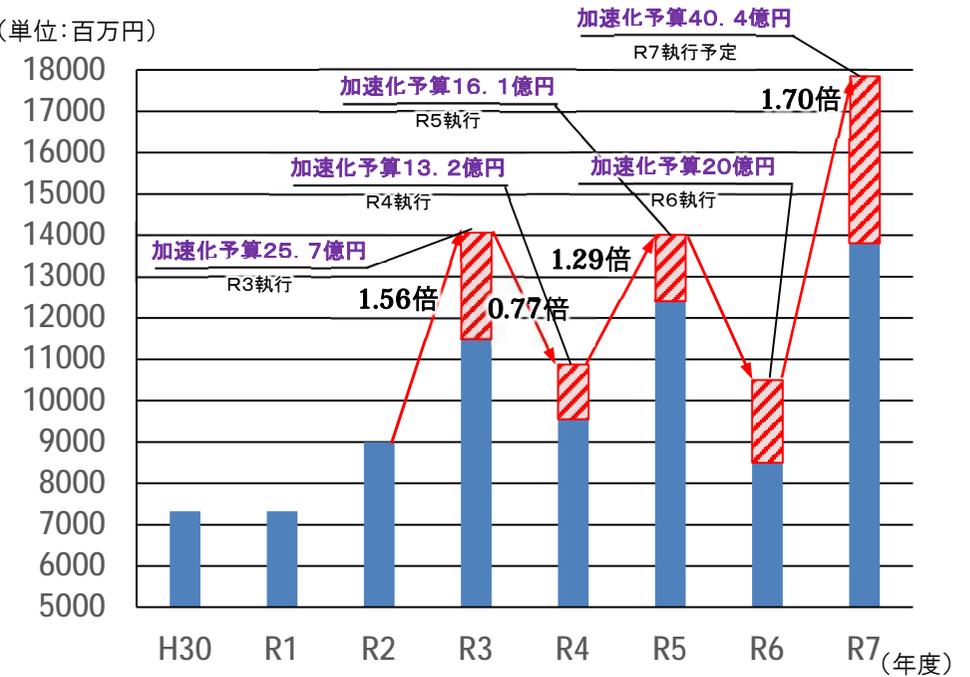
(単位:百万円)



年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
内示額	4,056	3,000	5,036	5,880	4,307	7,914	9,121	11,939

《下水道事業費》

(単位:百万円)



年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
内示額	7,320	7,320	9,000	14,060	10,870	14,010	10,500	17,847

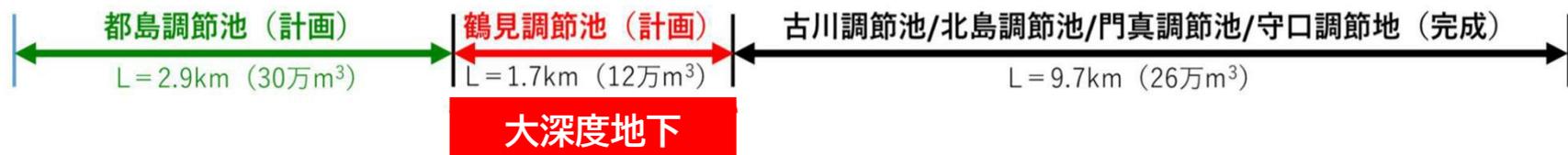
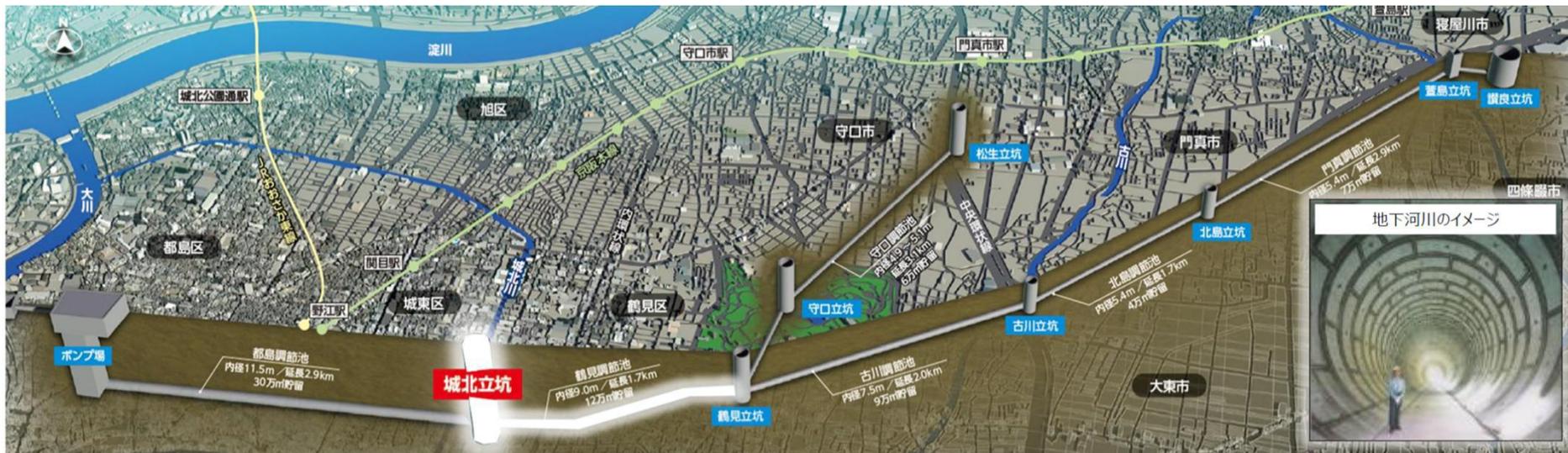
【参考】 令和3年度国家要望出席者：(9月) 野田東大阪市長
 令和4年度国家要望主席者：(1月) 西端守口市市長、富宅柏原市長、宮本門真市長
 令和5年度国家要望出席者：(11月) 古澤門真市副市長、立花東大阪副市長、笠間枚方市理事
 令和6年度国家要望出席者：(8月) 宮本門真市長、東四條畷市長 (12月) 宮本門真市長、広瀬寝屋川市長、小山枚方市副市長

【全国初】

大深度地下使用法を活用した治水事業 寝屋川北部地下河川事業

大深度法の使用認可を受けた事業

- ・神戸市大容量送水管整備事業(H19.6認可)
- ・東京外かく環状道路(関越道～東名高速)(H26.3 認可)
- ・中央新幹線(東京都・名古屋市間)(H30.10 認可)
- ・一級河川淀川水系寝屋川北部地下河川事業(H31.3 認可) ←唯一の治水事業



寝屋川北部地下河川城北立坑施工状況



恩智川（法善寺）多目的遊水地施工状況



■河川・下水道などにおける対策

河川

- ・寝屋川北部地下河川城北立坑、鶴見調節池の事業推進（R6・R7）
- ・寝屋川南部地下河川（岸里調節池）の用地取得促進（R6・R7）
- ・恩智川河川改修の事業推進（三ノ坪橋上流右岸）（R6・R7）
- ・布施公園調節池の事業推進（本體工、取水施設工、設備工事等）（R6・R7）
- ・加納元町調節池（Ⅰ期）（発進立坑、本體工）の事業推進（R6・R7）
調節池詳細設計（換気・建築）（R6・R7）
- ・加納元町調節池（Ⅱ期）詳細設計、用地取得促進（R6・R7）
※（下水道との一体整備）
- ・恩智川（法善寺）多目的遊水地の事業推進（R6・R7）
- ・大川河川改修の事業推進（東大阪市施工）（R6・R7）

下水

- ・門真守口増補幹線外4幹線の事業推進（R6・R7）
- ・新岸田堂幹線（増補幹線）分水人孔の設計・土木工事（R6・R7）
- ・新大蓮北放流幹線の設計・土木工事（R6・R7）
- ・雨水バイパス管の設計・土木工事（R6・R7）（東大阪市施行）

■流域における対策

R6年度

3市4校3池で実施

工事

- ・大東市灰塚小学校
- ・東大阪市加納小学校
- ・八尾市山畑惣池
- ・八尾市郡川惣池

委託

- ・東大阪市盾津東中学校
- ・八尾市高安西小学校
- ・八尾市服部川惣池

R7年度

4市4校2池で実施

工事

- ・東大阪市盾津東中学校
- ・八尾市高安西小学校
- ・八尾市服部川惣池

委託

- ・守口市守口小学校
- ・大東市大東中学校
- ・八尾市更池

◆流域水害対策計画の変更

令和3.11月に特定都市河川浸水被害対策法の一部が改正。
現在の寝屋川流域水害対策計画（平成26年8月5日策定）の変更が必要。

●法指定要件の改定（第三条関係）

市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、自然的条件により困難な河川を対象に追加。
 ⇒過去から特定都市河川の指定済み。変更不要。

●流域水害対策協議会の設置（第六、七条関係）

河川管理者等は、共同して、流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議並びに流域水害対策計画の実施に係る連絡調整を行うため、組織するもの。
 ⇒R4.5月に「寝屋川流域協議会」を設立

●流域水害対策計画の変更（第四条関係等）

計画期間は、概ね20～30年の期間で、計画対象降雨については、各対策の実効性を考慮し、気候変動による浸水被害の頻発化や降雨量の増加分などを考慮して定める。
 雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する事項や、貯留機能保全区域および浸水被害防止区域の指定など。
 ⇒R4年度から検討開始

流域水害対策計画（変更）の検討状況

1. 計画期間・対象降雨⇒令和6年度本協議会で報告

- 計画対象降雨については、河川整備計画の目標規模よりも大きく、かつ、気候変動による降雨量の増加等を考慮しつつ、中～高頻度の降雨規模を想定。
- 計画期間については、計画策定時から概ね20～30年程度を1つの目安とする。また、既定の計画等（河川整備計画など）との整合性や、浸水被害対策の実効性等を踏まえ設定する。

2. 都市浸水想定⇒令和6年度総合治水WGで浸水想定区域・水深を作成

- 計画対象降雨が生じた場合に、都市浸水が想定される区域及び浸水深を計画に明示する。
- 浸水被害防止区域の指定等に活用するため、時間別・メッシュごとの水深及び流速を整理する。併せて、浸水継続時間を示すことが望ましい。

3. 雨水貯留浸透施設の認定

- 雨水貯留浸透施設に係る計画の認定制度を創設し、施設整備費用の補助や地方公共団体による管理協定制度等を措置することで、民間事業者等により取組を促進。（雨水阻害行為の対策量を除く貯留量が30m³以上、管理期間10年以上の施設が対象）
- 雨水貯留浸透施設の認定に際して、施設の規模を0.1m³以上30m³未満の範囲内で引き下げたり、管理期間を10年を超え50年以下の範囲内で引き延ばす場合は、基準を計画に明示する。
- 認定者は都道府県知事等（条例により市町村に権利委譲が可能）

4. 貯留機能保全区域⇒令和6年度総合治水WGで指定方針作成

- 河川沿いの低地や窪地等、河川の氾濫に伴い浸入した水や雨水を一時的に貯留する機能を有す土地において、将来にわたってその機能を保全するために区域指定を行う。
- 区域指定の考え方・方針を計画で定める。
- 指定権者は都道府県知事等（条例により市町村に権利委譲が可能）

5. 浸水被害防止区域⇒令和6年度総合治水WGで指定方針作成

- 流域一体的な対策を講じてもなお浸水被害が頻発する危険な土地（整備後でも床上浸水が想定される土地）において、区域指定することで、原則、開発禁止区域とすることができる。（洪水版レッドゾーン。）
- 区域指定の考え方・方針を計画で定める。
- 指定権者は都道府県知事

流域水害対策計画の変更

計画対象期間・計画対象降雨

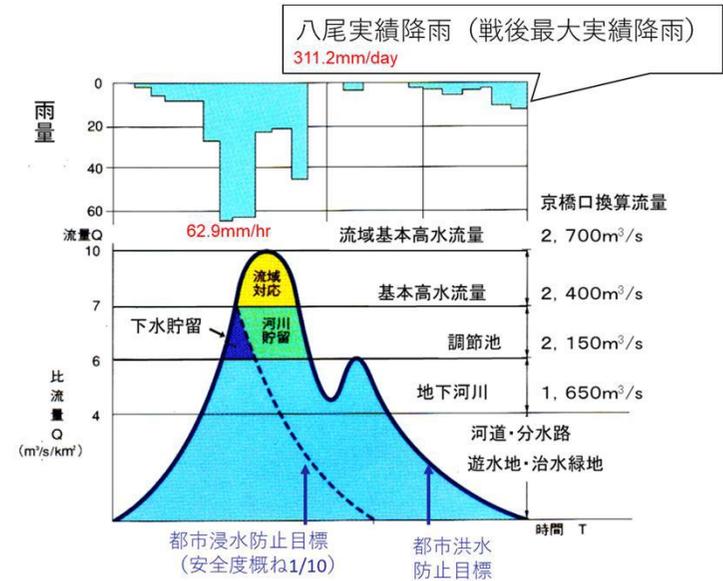
【現行計画の対象降雨】 S32.6八尾実績降雨（戦後最大実績降雨）

【対象期間】 概ね60年程度

- 現行計画の整備の進捗状況（60年計画のうち、計画を変更してから10年目）
- 過去からの計画の整合性
（対象降雨を小さくした場合、雨水浸透阻害行為の対策量が小さくなる、かつ、公平性が保てなくなる）
- 近年の水災害の激甚化・頻発化に備える必要がある一方、八尾実績降雨は今もなお戦後最大実績降雨

計画対象降雨と計画対象期間は現行計画（八尾実績降雨、60年）を踏襲

令和6年度本協議会 報告済

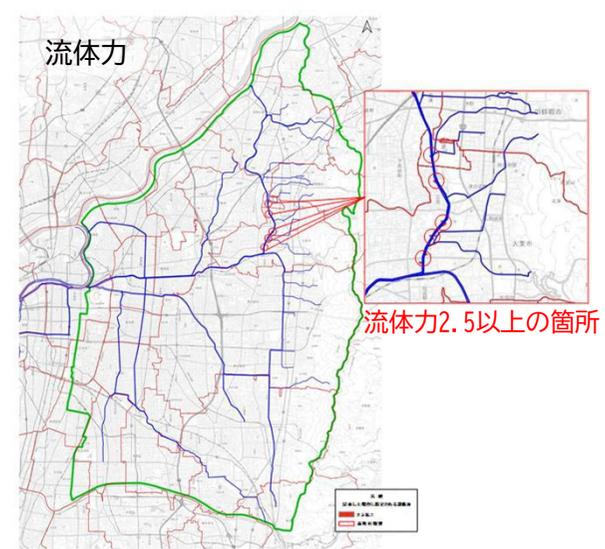
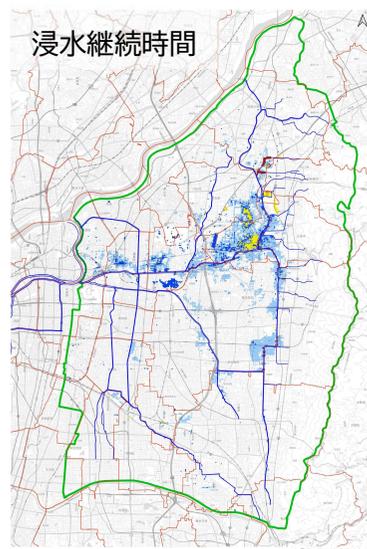
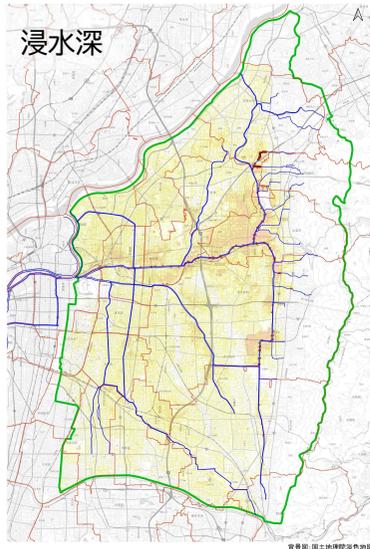


都市浸水想定

- 令和5年～6年度に作成した氾濫解析モデルを用いて解析を実施し、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定対象となる区域の検討に活用

ガイドラインに基づき、**ポンプ運転調整ルール適用時の都市浸水想定を公表**
浸水区域や浸水深に加え、浸水継続時間や流体力も評価

令和6年度総合治水WG 作成



■ 流域水害対策計画の変更

■ 貯留機能保全区域の指定方針

- 貯留機能保全区域は、河川沿いの低地や窪地等の雨水等を一時的に貯留し、区域外の都市浸水の拡大を抑制する効用があり、過去より農地等として保全されてきた土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全するために指定する。

市街化が進展している寝屋川流域では、農地等に加え、これまで流域対応として整備してきた校庭貯留やため池についても指定の検討を行う。

※優先的に検討を進める箇所：都市浸水想定区域に係る農用地区域、校庭貯留やため池等

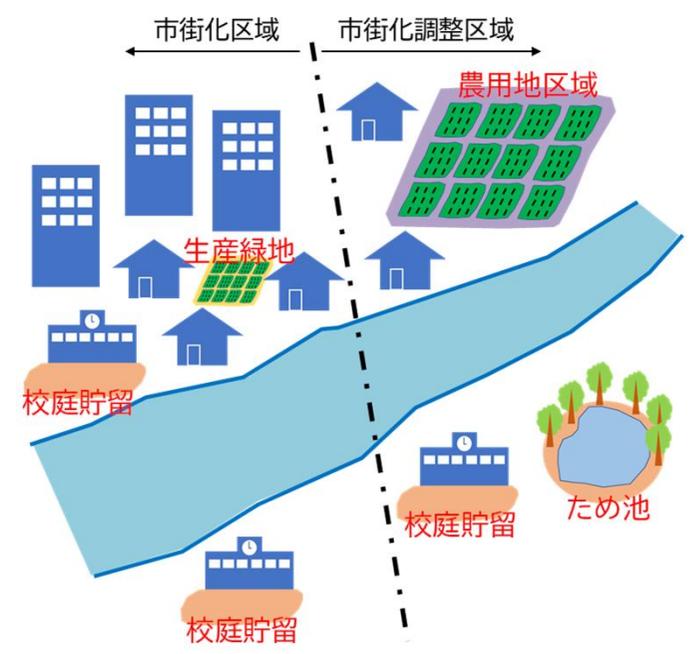
令和6年度総合治水WG 作成

指定検討対象となる土地のイメージ

- (対象1)
- 河川沿いの低地・窪地
 - ①貯留機能 → 河川の氾濫に伴い侵入した水
 - ②浸水拡大抑制効果 → 下流の負荷の低減
 - 河川から離れた低地・窪地
 - ①貯留機能 → 雨水
 - ②浸水拡大抑制効果 → 区域周辺への浸水拡大の抑制
- (対象2)
- 河川から離れた既存貯留施設（ため池や校庭貯留）
 - ①貯留機能 → 雨水
 - ②浸水拡大抑制効果 → 区域周辺への浸水拡大の抑制

ガイドラインに基づき、指定検討対象となる土地

寝屋川流域オリジナルで、指定検討対象とする土地



第4号議案: 令和7年度事業計画

検討内容

- ・指定の可能性がある校庭貯留、ため池及び農地等をリスト化
- ・土地所有者との意見交換（ヒアリング）



地区の絞り込み

流域対応の現状・進捗状況

(R7.3末時点)

市名	目標量 (万㎡)	実績量 (万㎡)	進捗率 (%)	市名	目標量 (万㎡)	実績量 (万㎡)	進捗率 (%)
東大阪市	87.4	24.44	28.0	柏原市	4.7	1.09	23.1
大東市	19.6	13.63	69.5	門真市	18.1	8.62	47.6
守口市	18.8	6.15	32.7	四條畷市	6.1	10.52	100.0
八尾市	38.5	31.32	81.4	交野市	0.9	2.51	100.0
枚方市	6.1	3.73	61.2	大阪市	201.0	24.30	12.1
寝屋川市	32.3	28.38	87.9				
合計	全体計画：433万㎡ 実績量：154.73万㎡ 進捗率：35.7% (300㎡/s)						

- 全体計画に位置付ける流域対応量433万㎡に対し、実績量155万㎡
(進捗率：約35.7%)

参考) R5年度末 153万㎡ (進捗率：約35.2%)

- 流域関係自治体が学校貯留を中心に対策を実施

- 全体計画に位置付ける流域対応量を達成するには更なる推進が必要
- 学校数も限られているので、学校校庭貯留の更なる推進のみでは達成不可

- ・流域内のため池や公園を活用した流域対応を促進
- ・既設の学校貯留等は、貯留機能保全区域の指定を検討

流域内のため池活用の状況

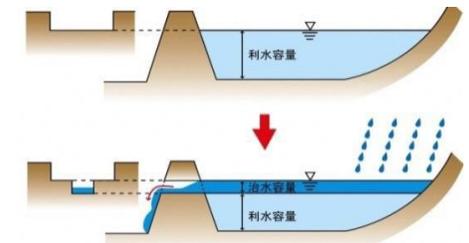
寝屋川流域でも平成29年度に四條畷市の室池、
令和元年度に八尾市の恩智惣池にてため池を活用した流域
対策を実施。

令和2～6年度は、八尾市の大竹惣池、楽音寺惣池、
山畑惣池、郡川惣池でため池を活用した流域対策を実施。

恩智惣池を治水活用した効果

- 貯留効果量：2,100㎡
(約82百万円の校庭貯留を設置
することと同等の効果)
- 余水吐の改良工事：約300万円
(事業主体：八尾市)
 $300万円 / 2,100m^3 =$
約1,429円/㎡ (校庭貯留39千円/㎡)

ため池治水活用のイメージ図



■ 流域水害対策計画の変更

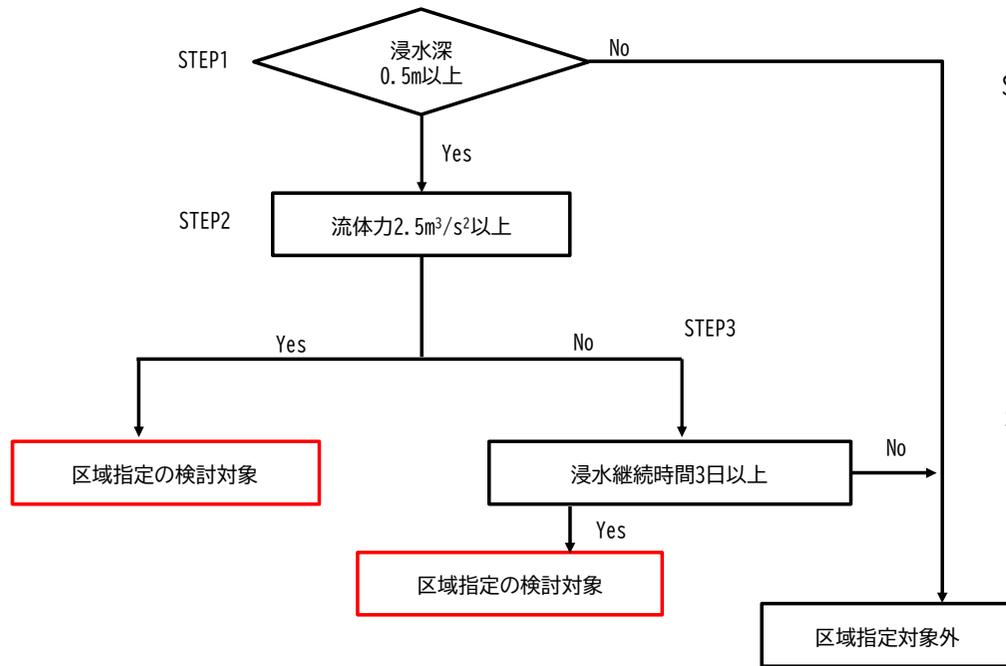
■ 浸水被害防止区域の指定方針

➤ 浸水被害防止区域は、洪水や雨水出水が発生した場合に著しい危害が生じるおそれがある土地において、開発規制・建築規制を措置することで、高齢者等の要配慮者をはじめとする住民等の生命・身体を保護するために指定する。

➤ **寝屋川流域では市街化が進展していることを踏まえ、浸水深だけでなく流体力・浸水継続時間等を考慮した上で、大阪府知事が流域市長への意見聴取等を実施し、関係者の意向を十分踏まえて指定するものとし、以下のフローに基づき指定の検討を行う。**

令和6年度総合治水WG 作成

浸水被害防止区域指定方針フロー



STEP1

法・ガイドラインの考え方に基づき、床上浸水以上を検討対象

STEP2

寝屋川流域の浸水形態（内水氾濫）を鑑み、家屋等が流出する恐れが無ければ、垂直避難が有効であることを念頭に流体力による評価を追加。

※ 寝屋川流域においては、計画対象降雨で家屋倒壊等氾濫（氾濫流）が想定される区域や1階相当が水没する（2階相当が浸水する）3m以上の浸水深が発生する箇所はないことを確認している。

※ 流体力 $2.5\text{m}^3/\text{s}^2$ 以上：居住不可能となる家屋が出現

出典：洪水はん濫の数値計算および被害について、佐藤他、第37回水理講演会論文集、1989.2

STEP3

基本的には、床上浸水が発生し、かつ家屋が流出する恐れがあるなど垂直避難ではリスクが残るエリアを浸水被害防止区域の指定を検討するエリアと考えるが、浸水継続時間が3日以上となるエリアについては、必要物資が調達できない可能性もあるため、区域指定の検討対象エリアとして追加するもの

※ 区域指定の検討対象となった土地については、以下の観点を考慮し、流域市と指定の検討を行う。

- ・ 過去の浸水実績の有無
- ・ 対象区域における土地利用状況
- ・ 各市における立地適正化計画、条例との整合または新たな位置づけ など

※ なお、本フローに基づき、検討対象外となった土地について、指定を排除するものではない。今後の新たな床上浸水や人命にかかわる被害の発生状況等に応じて、区域指定の検討を行う。

第4号議案：令和7年度事業計画

検討内容

・ 区域指定の検討対象となる市と意見交換（ヒアリング）



区域指定の必要性の有・無

(1) 協働

生駒山系花屏風構想

令和6年度の花木苗の植栽数 132本
花木苗植栽本数計 11,041本 (R7.3)



- ・生駒花屏風ハイク（令和6年11月9日）：東大阪市（枚岡公園）で開催

(2) 取組の共有

砂防事業

土砂災害防止法に基づく区域指定

所在市	警戒区域	特別警戒区域
枚方市	165	151
交野市	136	124
寝屋川市	43	42
四條畷市	70	60
大東市	120	102
東大阪市	167	155
八尾市	71	53
柏原市	235	207
8市合計※1	977	882

※1：各市の区域数には、隣接市が発生源となった区域数を含むため、合計数と一致しない。

施設整備箇所※2

所在市	箇所名	備考
枚方市／交野市	北川支川	砂防
交野市	天野川右1左四私市山手（1）	砂防急傾斜
四條畷市	権現川上田原（1）	砂防急傾斜
東大阪市	引谷築田川	砂防砂防
八尾市	山畑川樽堂谷第一支溪	砂防砂防
柏原市	奥山大谷国分東条第三支溪	砂防砂防

※2：流域市内における事業個所で、寝屋川流域外も含む。

治山事業

施設整備箇所※2

所在市	箇所名	備考
枚方市	津田円通谷津田国見山	山腹工流路工
交野市	皇田	溪間工
柏原市	青谷	溪間工

下流河川への土砂流出防止 (砂溜工の維持管理) ※2

所在市	箇所名	備考
交野市	免除川	
四條畷市	権現川	
大東市	鍋田川	
東大阪市	音川 日下川	

所在市	箇所名	備考
枚方市／交野市	北川支川	砂防
交野市	天野川右1左四 天野川右1右一(1) 私市山手(1)	砂防 砂防(R7新規) 急傾斜
四條畷市	権現川 上田原(1)	砂防 急傾斜
東大阪市	引谷 築田川 石切東谷	砂防 砂防 砂防(R7新規)
八尾市	山畑川 樽堂谷第一支溪	砂防 砂防
柏原市	奥山大谷 国分東条第三支溪	砂防 砂防



枚方市・交野市 北川支川



八尾市 山畑川



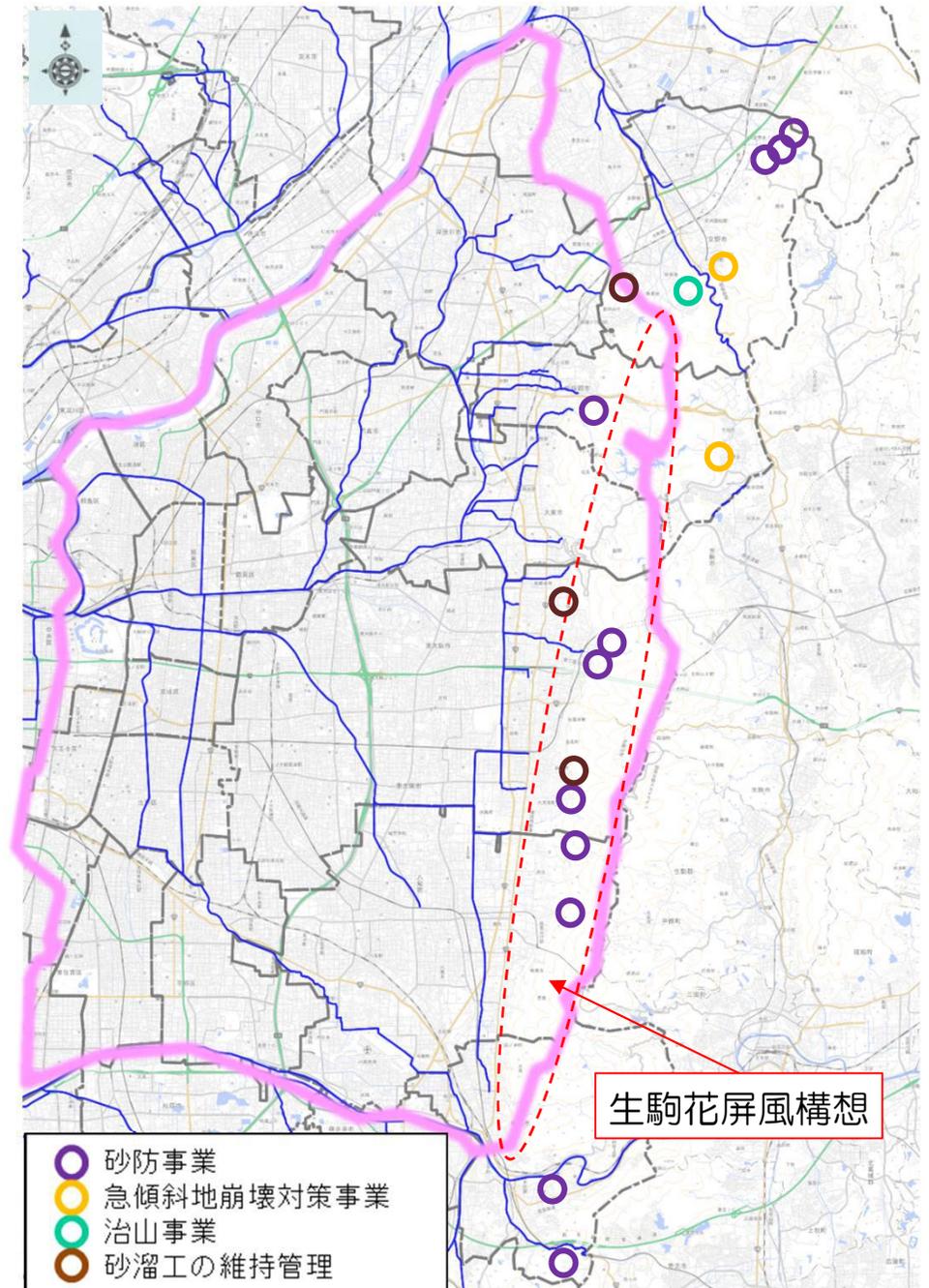
交野市 星田

治山事業

所在市	箇所名	備考
交野市	星田	溪間工

下流河川への 土砂流出防止 (砂溜工の維持管理)

所在市	箇所名	備考
交野市	免除川	
四條畷市	権現川	
大東市	谷田川、鍋田川	
東大阪市	音川、鳴川支溪	



※流域市内における事業箇所、寝屋川流域外も含む。

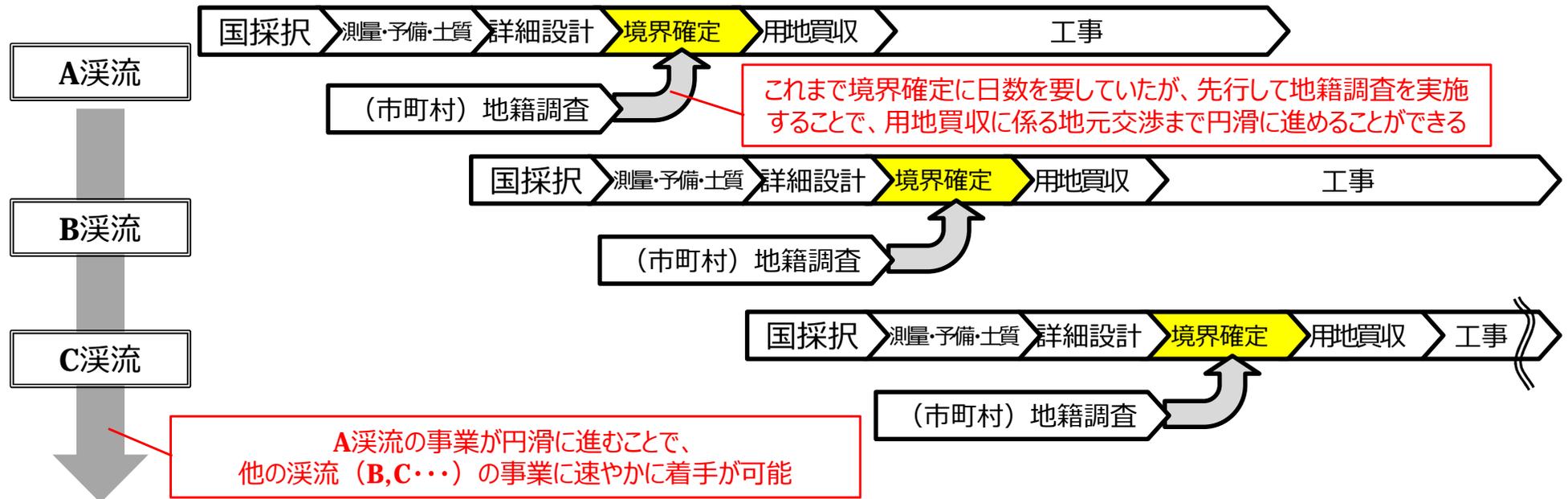
大阪府

- 土砂災害の危険性がある箇所の調査及び区域指定(後述)
- 市町村が実施した避難訓練などの取り組みを府内全体で共有
- 土石流対策の重点化指標の見直しにより、地籍調査実施箇所の優先順位をランクアップ

市町村

- 土砂災害の危険性がある地区などでの避難訓練の実施
- 土砂災害特別警戒区域内の人家の移転等補助制度の周知及び活用
- 土石流対策の候補地において、地籍調査を実施(東大阪市でモデル的に実施)

・地籍調査を事前に行うことで・・・

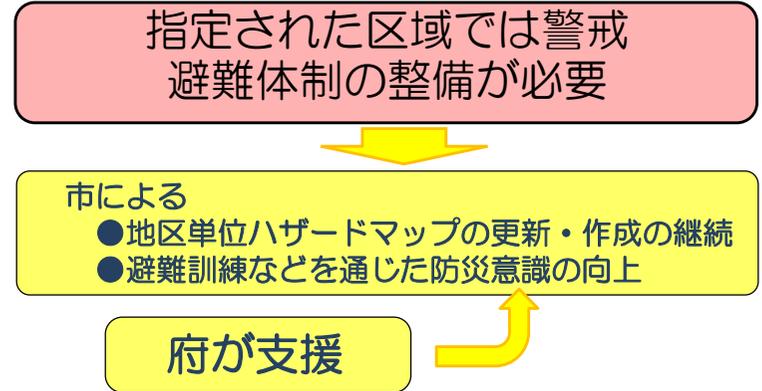


土砂災害防止法に基づく区域指定

土砂災害の危険性のある区域を指定することによる警戒避難体制の整備や建築構造の規制

所在市	警戒区域	特別警戒区域
枚方市	165	151
交野市	136	124
寝屋川市	43	42
四條畷市	70	60
大東市	120	102
東大阪市	167	155
八尾市	71	53
柏原市	235	207

8市合計※
警戒区域977箇所（8,352）
特別警戒区域882箇所（7,748）
○内は府内全域の指定数
※各市の区域数には、隣接市が
発生源となった区域数を含むた
め、合計数と一致しない
(令和6年度末現在)



所在市	新たな調査予定箇所数
枚方市	165
交野市	58
寝屋川市	30
四條畷市	57
大東市	21
東大阪市	62
八尾市	36
柏原市	109

●区域指定の推進

- ・既指定箇所については、衛星画像により地形改変状況を確認し、必要に応じて調査を実施
- ・高精度な地形情報を基に抽出した新たな土砂災害のおそれのある箇所について、調査予定箇所として公表したうえで、調査を実施

●土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅の移転等の補助

- ・制度周知のためのリーフレットの印刷、配布
(令和6年度印刷実績：8市合計 約2,080枚)
- ・令和6年度補助実績 なし (8市累計 3件)
- ・大阪府がけ地近接等危険住宅移転事業補助要綱を改正 (R6.4.1)
☞ 除却費用の補助限度額が大幅拡充



	区分	新	旧
除却等費	(危険住宅の除却費)	木造: 32,000円/1m ² 、 非木造: 46,000円/1m ² ※R6住宅局通知に定める除却工事費	97.5万円/戸
	(引越費用等)	97.5万円/戸	
建物助成費	建物	325万円	
	土地	96万円	
	計	421万円	

生駒山系花屏風構想

目的 大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民との協働で花木や紅葉の美しい樹木を植えることにより、四季折々の花が咲き、次世代に残す大阪の誇るべき自然資源とする

位置付け ◎『将来ビジョン大阪（H20.12）』における「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現プランとしての『みどりの大阪推進計画（H21.12）』に記載。「みどり豊かな自然環境の保全・再生」
◎「大阪ミュージアム」構想に重要な景観資源として登録



推進手法 府民、ボランティア団体、企業、各種協議会など協働で実施

- ＊ 生駒山系の30年後の姿を見据えてヤマザクラなどの花木や紅葉の美しい樹木の植栽に取り組む
- ＊ 平成21年度から15年間でおおむね10,000本を目標に植栽する。
- ＊ 花や紅葉の名所が各市に一カ所以上配置されることを目標とする。

整備対象 人が集まる－「花広場」、街から望む－「花屏風」、人が行き交う－「花回廊」

◆取組実績(令和7年3月末) 花木苗植栽本数計 11,041本植樹



アドプトフォレスト
企業CSR活動による生駒山系花屏風活動
8箇所、11企業(団体)(令和6年度)

花屏風活動支援事業
ボランティア団体による生駒山系花屏風活動
10団体(令和6年度)

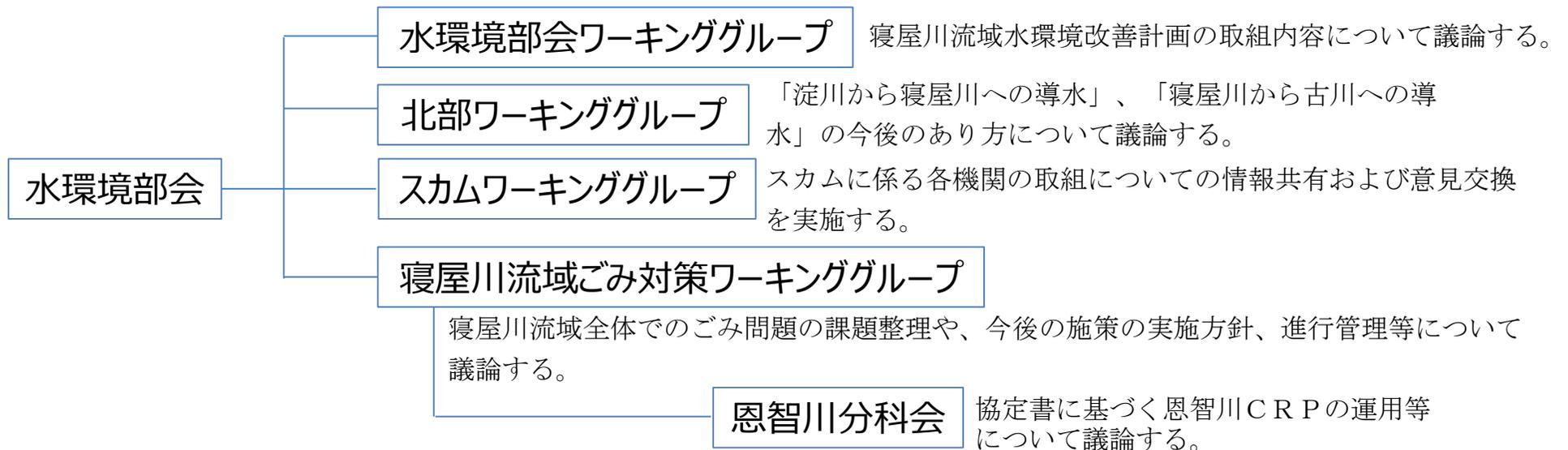
生駒花屏風ハイイク 令和7年度は八尾市で開催予定(11月第2土曜日)

寝屋川流域水環境改善計画（令和4年版）の目標

項目	目標
水質の保全	魚が生息できる良好な水質の保全、人が親しむことができる水質の保全
水量の確保	魚類の生息、景観の保全に必要な水量の確保
河川の景観・生活環境の改善	流域住民の河川への関心や愛着の向上
水辺空間の利活用の促進	水辺空間の認知度の向上、水辺空間の利用者数の増加

水環境部会の体制について

- 寝屋川流域水環境改善計画の目標達成のため、課題ごとに各種取組の推進や流域市との情報交換を行うため各ワーキンググループ(WG)を設置、令和7年度から「北部ワーキンググループ」を再開



寝屋川流域水環境改善計画の推進

寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)を踏まえ、計画の目標達成に向けて、各種施策を推進するとともに、各施策の取組状況の検証を実施

①浮遊汚泥(スカム)の発生抑制に向けた取組

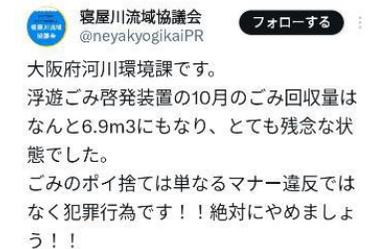
- スカムアラートによりスカム発生を検知し、破碎措置を実施



船によるスカム破碎

②河川ごみ対策の推進

- ホームページやSNS(右写真)を活用した情報発信
- 流域住民による美化活動や若年層向けの美化イベントを実施



#河川ごみ



協議会Xにおける浮遊ごみの啓発

③水辺空間の利活用の促進

- ホームページや協議会イベント等での水辺空間マップ等の周知
- アスマイルを活用した水辺空間の利用促進
- 水辺空間サインボードの設置



水辺空間サインボード
(恩智川治水緑地内)

河川の景観・生活環境の改善（スカム対策）

主に平野川で発生しており、**悪臭や景観上の問題となっている浮遊汚泥（スカム）の課題解決に向けた取組**を大阪府・大阪市で実施

○令和6年度の主な取組

◆底泥の浚渫（大阪府）

- 底泥の堆積が多い衛門橋下流付近の浚渫を実施
（令和5～6年度非出水期実績：延長：129m、土量：約1,650m³）

◆平野市町抽水所における河川への汚濁負荷低減対策の実施（大阪市）

- 沈砂池フラッシング（水置換）運転を実施（月に4～8回程度）
- 平野市町抽水所の雨水沈砂池への可動堰の設置工事を完了



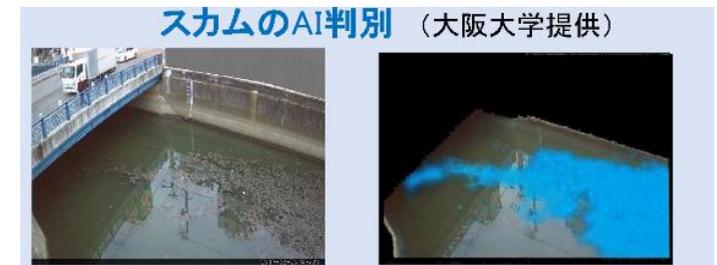
底泥の浚渫

◆スカム発生の実態把握と発生抑制対策の検討（大阪府、大阪市）

- 令和5年度に共有したスカム発生要因等に係る中間とりまとめに基づく対策検討を実施
 - ・スカム発生が多い箇所でのスカムアラート（後述）の追加設置の検討
 - ・スカム発生が多い箇所における浚渫の効果検証

◆スカムの発生監視等（大阪府）

- 河川カメラによる常時監視画像にAIを用いた画像解析を組み合わせてスカムの発生を監視する「スカムアラート」の運用
（令和6年度は本システムにて8回のスカム発生を検知）
- スカム発生時における船舶による破砕措置の実施



河川の景観・生活環境の改善（ごみ対策）

河川の浮遊ごみは一部の心無い人によるごみのポイ捨てが主因であることから、**流域住民に向けた美化意識啓発**のための取組を中心に実施

○令和6年度の取組

◆水環境部会

- 水環境部会として啓発イベント、ブース出展の実施（3回）
- 大東市水面清掃で回収したごみの組成調査

◆大阪府・流域市

- 恩智川CRP協定に基づく取組
 - ・ 流域住民による美化活動を実施（計3回実施、参加者合計約280名）
 - ・ 浮遊ごみ啓発装置の運用（ごみ回収量35m³）
 - ・ 若年層に向けた美化活動（東大阪CRP（70名参加）、キラっと！かどま2024（184名参加））イベントを実施
- 「OSAKAごみゼロプロジェクト」と連携した、流域各地での清掃活動の実施（合計12回）
- マイボトルの利用など、ごみを出さないライフスタイルの促進
- 河川水面清掃の実施



河川ごみの組成調査



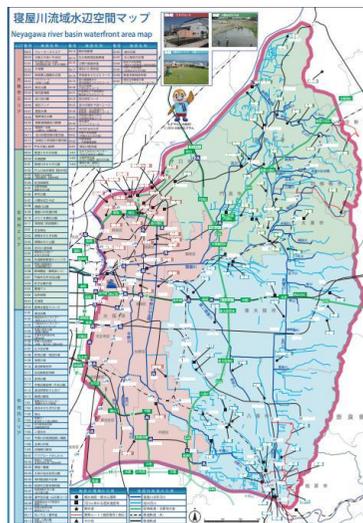
流域各地での清掃活動

水辺空間の利活用の促進

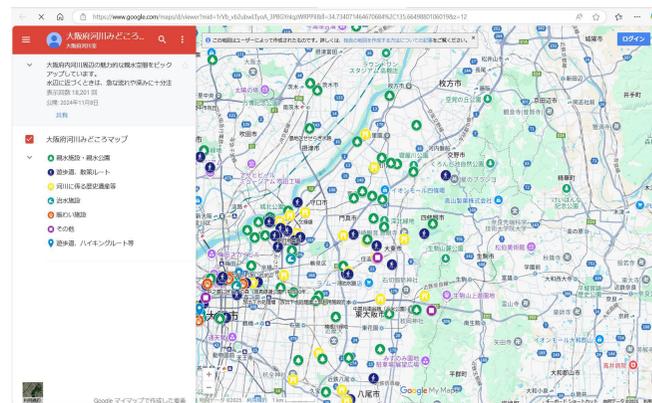
「水辺空間の利活用の促進」の目標達成のため、寝屋川流域各地に整備してある水辺空間を住民にアピールするための取組を流域全体で実施

○令和6年度の取組

- 各種イベント等における、「水辺空間マップ」や「大阪府河川みどころマップ」の周知
- おおさか健活マイレージ「アスマイル」のウォークラリーに水辺空間をめぐるコースを登録し、利用者に寝屋川流域の水辺空間をアピール
- 水辺空間サインボードの設置



水辺空間マップ(全体版)



大阪府河川みどころマップ



アスマイルウォークラリーコースのアプリ画面

大規模水害タイムラインの取組の推進

寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用、ふりかえり、改善

【計画】 令和6年度版 タイムラインの策定

- ・前年度にタイムライン部会を书面開催し、タイムラインを令和6年度版に改定(4月)

【実行】 タイムラインの運用

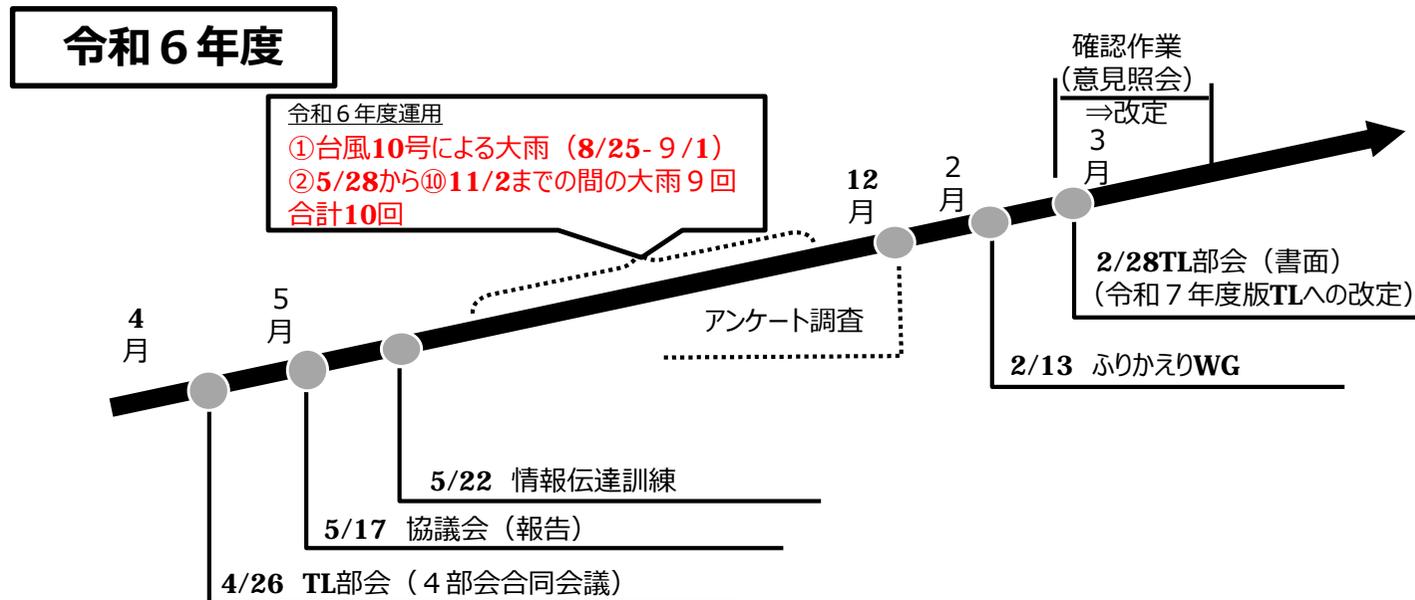
- ・情報伝達訓練の実施(5月)
- ・台風10号による大雨、5月末の大雨などの計10回タイムラインを運用(5~11月)

【評価】 ふりかえり

- ・ふりかえりWG(対面・WEB併用)を開催し、課題抽出や改善策の検討を実施(2月)

【改善】 タイムラインの改定

- ・タイムライン部会を书面開催しタイムラインを令和7年度版に改定(3月)



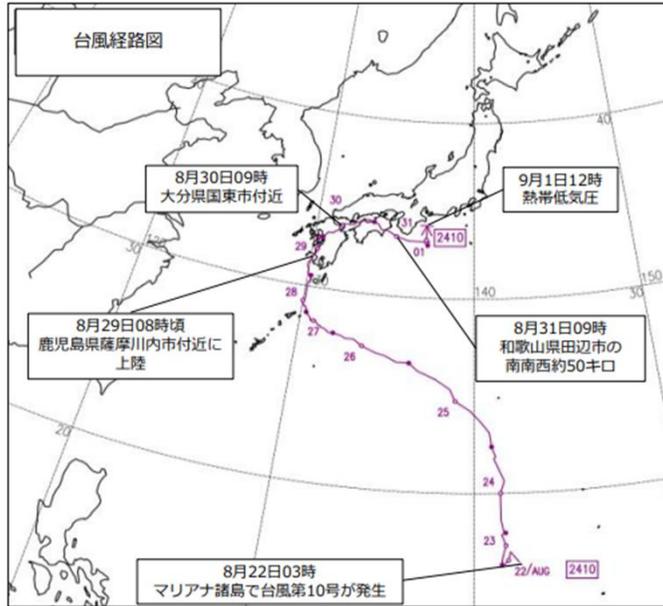
Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Action(改善)

令和6年度は計10回タイムラインを発動

① 台風10号による大雨（令和6年8月25日-9月1日）

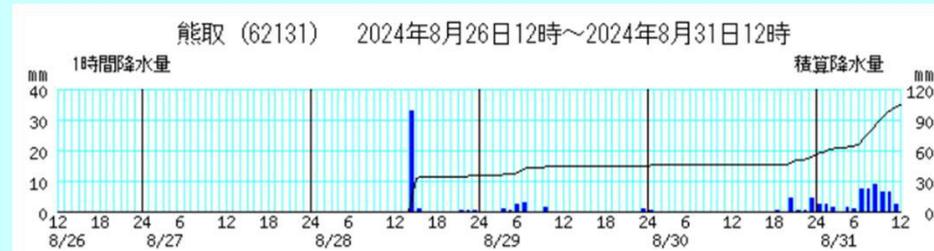
※台風経路図は気象庁HPより抜粋

■ 台風経路図



◆ TLメール連絡

- 《第1報》8/25 14:20 TL発動（ステージ1）台風説明会（1回目）資料の共有
- 《第1報》8/28 15:08 台風説明会（2回目）資料の共有
- 《第1報》8/28 17:17 台風説明会（2回目）資料（訂正版）の共有
- 《第1報》8/30 12:07 台風説明会（3回目）資料の共有
- 《第1報》9/1 14:58 TL最終報



【総雨量】 大阪府 60~100mm
 【最大時間雨量】 塔原（岸和田市塔原） 49ミリ（8/28 ~14時50分）

② 大雨(氾濫注意水位到達（ステージ3）による発動)※ 試行運用

◆ TLメール連絡

- | | | |
|------------------------------|------------------------|------------------|
| ①大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 5/28 16:08 TL発動（ステージ3） | 5/28 22:16 TL最終報 |
| ②大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 6/18 8:54 TL発動（ステージ3） | 6/18 15:33 TL最終報 |
| ③大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 6/21 7:57 TL発動（ステージ3） | 6/21 15:56 TL最終報 |
| ④大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 6/23 21:04 TL発動（ステージ3） | 6/24 11:06 TL最終報 |
| ⑤大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 6/28 7:09 TL発動（ステージ3） | 6/29 4:20 TL最終報 |
| ⑥大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 7/11 2:32 TL発動（ステージ3） | 7/11 11:42 TL最終報 |
| ⑦大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 7/12 6:26 TL発動（ステージ3） | 7/12 16:42 TL最終報 |
| ⑧大雨（氾濫注意水位到達（太子橋）による発動） | 7/16 1:30 TL発動（ステージ3） | 7/16 6:02 TL最終報 |
| ⑨大雨（氾濫注意水位到達（太子橋ほか5地点）による発動） | 11/2 11:17 TL発動（ステージ3） | 11/2 21:40 TL最終報 |

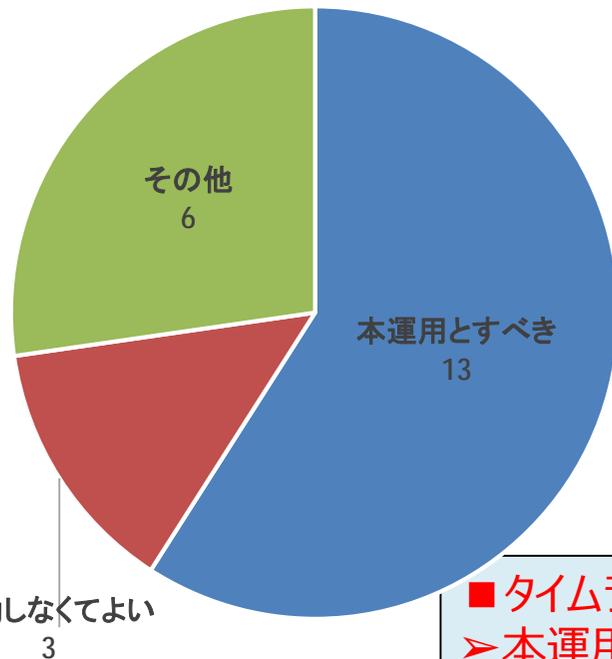
令和6年度はステージ4への移行（流域内河川の基準点でのはん濫危険水位超過）はなかった

寝屋川流域大規模水害タイムライン【評価】ふりかえりWG ⇒【改善】タイムラインの改定

ふりかえりWG（氾濫注意水位到達によるタイムライン発動の実用性について）

令和6年度は試行運用として、タイムラインが発動していない（台風説明会が無い）場合に、寝屋川流域内の基準点にて氾濫注意水位に到達したタイミングでタイムラインの発動（ステージ3）を行い、その実用性を確認した。

Q. タイムラインが発動していない場合に、寝屋川流域内の基準点にて氾濫注意水位に到達したタイミングでタイムラインの発動（ステージ3）を行っており、昨年度のふりかえりWGでは引き続き運用すべきとの意見が過半数であったことから、令和6年度も試行運用してきたところです（計9回/年）。昨年度に比べても発動回数が多く実績を積むことができたことから、今後の運用に関する考えを教えてください。



■その他の意見

- ・当該河川の氾濫が直接的な影響を及ぼさない地域であることから、影響を受ける地域のご意見や状況に基づき、適切なタイミングを設定していただければと思います。
- ・土砂災害への体制を既にとっているケースが多いと考えられ、ステージ3の発動から浸水害への体制を立ち上げることは少ないと考える。
- ・**水位の情報だけでは、他の防災メールと被るので何か付加価値があればと思う。**
- ・本運用とするかはお任せするが、ステージ3で連絡を受けた時点では河川の増水状況や今後の予想雨量等を確認するきっかけにはなっており、気象情報の変化をタイムリーに知る手段の一つとさせていただいている。
- ・**現状の発動トリガーだと、寝屋川流域大規模水害タイムラインであるにもかかわらず、太子橋1か所の水位が氾濫注意水位となっただけで、頻繁に発動されることになっている。**警報の発表により配備体制をとるため、氾濫注意水位となっただけでは、市職員の実動は発生せず、本市のタイムラインの発動は行っていないため、基準の変更が必要ではないかと考える。

■タイムライン発動に関する改定

➤ **本運用とすべきの回答が過半数を超えたので、令和7年度から本運用とする。**

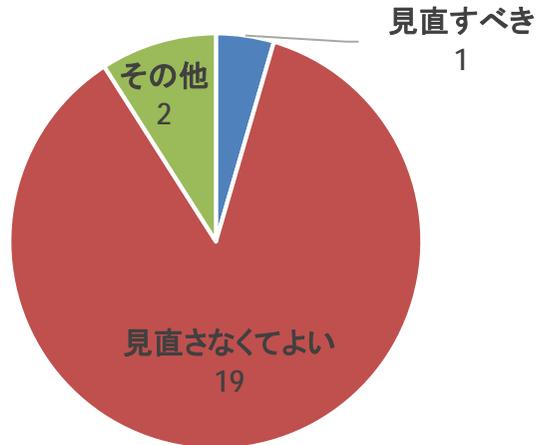
■本試行運用に至ったこれまでの経緯（参考）

- ・令和3年5月に梅雨前線の影響により寝屋川流域の住道観測所において氾濫危険水位を突破した事象が発生したことをきっかけに、台風以外でのタイムラインの発動について検討し、台風説明会のみをトリガーにせず、避難判断水位を突破した時点でタイムライン発動を試行実施することが決定。
- ・令和4年度は、寝屋川流域内の基準点にて避難判断水位に到達したタイミングでタイムラインの発動（ステージ3）を試行運用したが、実績なし。
- ・令和5年度は、警戒レベルを1つ下げた氾濫注意水位に到達したタイミングでタイムラインの発動（ステージ3）を試行運用した（発動回数2回）。

寝屋川流域大規模水害タイムライン【評価】ふりかえりWG ⇒【改善】タイムラインの改定

■タイムラインの情報提供の終了 (大雨注意報 (土砂) について、降雨が無くても長時間発表され続ける場合があった)

Q. TL情報提供終了のトリガーを見直すべきか。



Q. 貴社 (所) のタイムライン終了のトリガーについて

- ◇警報の解除
 - ◇警報解除及び洪水注意報解除
 - ◇大雨注意報 (浸水) の解除
 - ◇警報級の可能性解除
 - ◇実績降雨量や河川の水位によって判断
 - ◇気象状況に基づき総合的に判断
- 等

※TLの情報提供は流域市の大雨・洪水注意報が全て解除された段階で終了

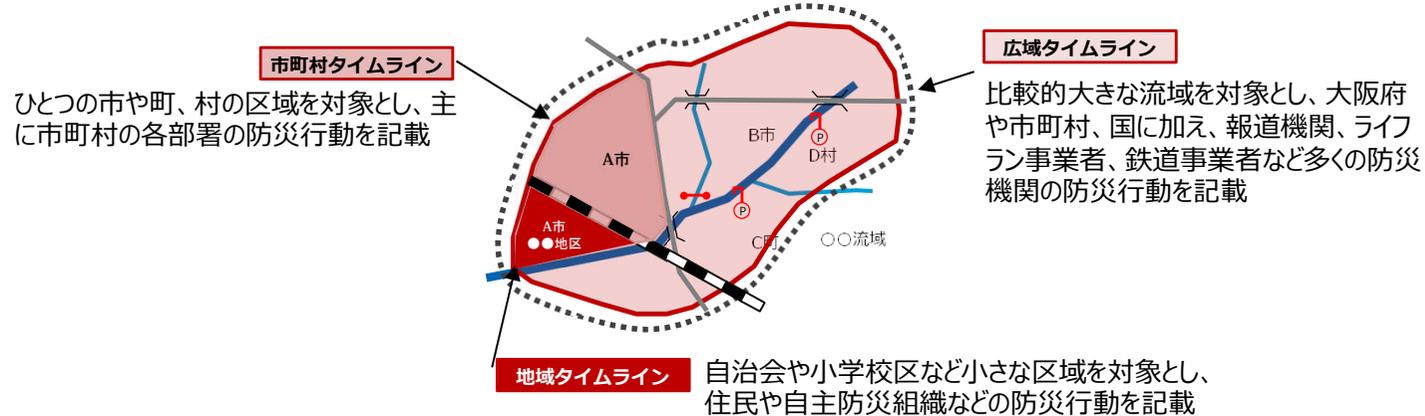
➤大雨注意報 (土砂災害) のみが継続して発表された時間

日付	注・警報等	発表日時	寝屋川TL 終了時間	解除日時	時間差	大雨注意報(浸水害) 解除時の太子橋水位	備考
5月27日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	5/27 23:32		5/28 20:50	1時間26分	OP+1.26	5/28 21:00 水防団待機以下
	大雨注意報 (土砂災害)	5/28 04:26	5/28 22:16	5/28 22:09			
6月17日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	6/17 18:15		6/18 13:34	1時間59分	OP+1.29	6/18 13:51 水防団待機以下
	大雨注意報 (土砂災害)	6/18 07:22	6/18 15:33	6/18 15:30			
6月21日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	6/21 07:02		6/21 10:20	5時間36分	OP+1.67	6/21 11:52 水防団待機以下
	大雨注意報 (土砂災害)	6/21 07:02	6/21 15:56	6/21 15:51			
6月22日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	6/23 20:35		6/24 00:30	10時間36分	OP+1.10	
	大雨注意報 (土砂災害)	6/22 15:22	6/24 11:06	6/24 10:55			
6月28日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	6/28 03:31		6/28 15:47	12時間33分	OP+2.02	6/28 15:51 はん濫注意以下 17:31 水防団待機以下
	大雨注意報 (土砂災害)	6/28 03:31	6/29 04:20	6/29 04:15			
7月11日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	7/11 00:37		7/11 11:31	11分	OP+0.84	
	大雨注意報 (土砂災害)		7/11 11:42				
7月12日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	7/12 02:40		7/12 11:34	3時間12分	OP+1.08	
	大雨注意報 (土砂災害)	7/12 02:40	7/12 16:42	7/12 16:30			
7月15日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	7/15 22:48		7/16 03:44	2時間16分	OP+1.18	
	大雨注意報 (土砂災害)	7/15 22:48	7/16 06:02	7/16 05:56			
11月2日	大雨注意報 (浸水害)、洪水注意報	11/2 04:10		11/2 18:49	2時間51分	OP+1.18	
	大雨注意報 (土砂災害)	11/2 04:10	11/2 21:40	11/2 21:38			

- ◇大雨注意報 (土砂災害) のみが継続して発表された事例が8/9件あり、10時間以上継続した場合もあった。
- ◇大雨注意報 (浸水) が解除された後は、水位が低下傾向となり、新たにはん濫注意水位を超過した事例はない。

【改定内容】
 ・タイムライン情報の終了トリガーは見直さなくてもよいとの意見が多数だったが、はん濫注意水位の超過による発動を鑑みて「**大雨注意報 (土砂災害) のみが発表されている場合**」は情報提供は終了とする。

国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができる。



大規模水害タイムライン

市町村間の危機感の共有を図るためのツールとして有効

災害発生に備え実施するポンプ運転停止、水門閉鎖に加え鉄道運休、通行止め等の互いに影響する防災行動を、流域で一体となり実行する

- 台風説明会の開催・周知
- 河川水位情報の提供
- ホットラインの実施

・その他ライフライン機能の維持等

市タイムライン

市町村の体制構築から避難所開設準備、避難情報の発表等住民の避難に関する防災行動を的確に行う

相互に情報共有

- 各部署の体制構築
- 住民への情報発信
- 避難所の開設
- 避難指示の発令

・その他要配慮者利用施設等への対応等

地域(コミュニティ)タイムライン

住民や自主防災組織が、互いに助け合いながら、自らの判断も交え、適切に避難行動を行う

情報提供

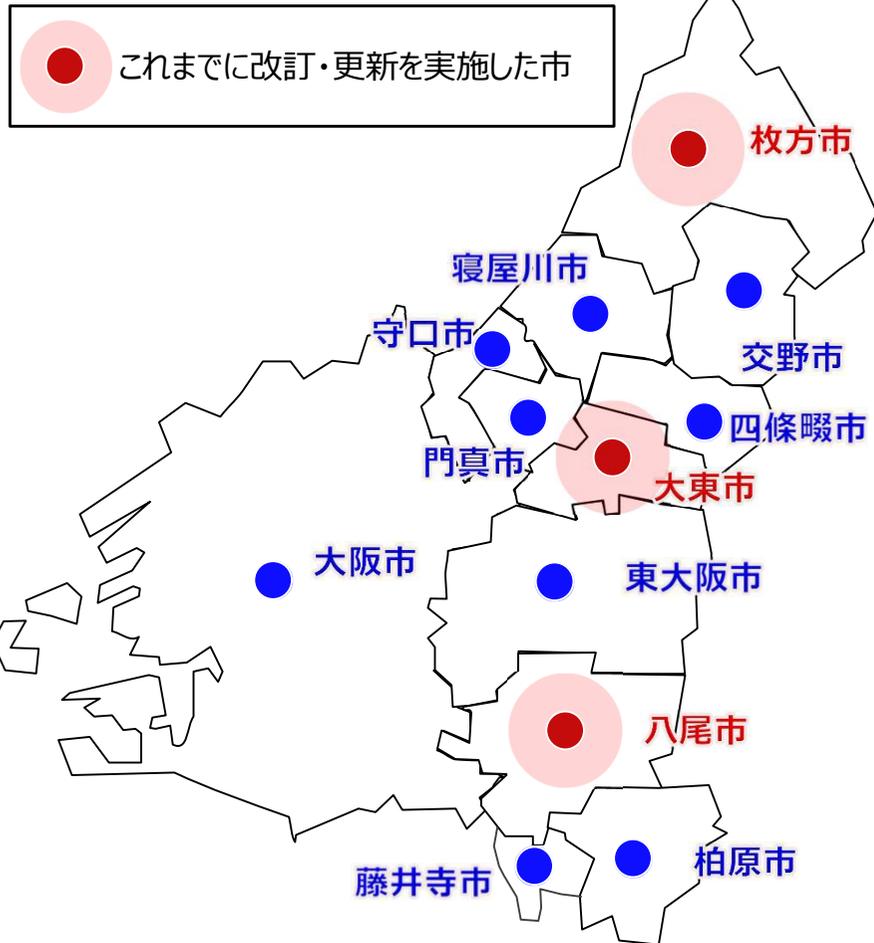
- 気象情報等の収集
- 避難準備
- 避難所等への避難

情報共有

「参考」 市タイムラインの策定、
地域（コミュニティ）タイムラインの作成支援照会

市タイムライン

- 令和5年3月までに、流域12市全てにおいてタイムラインの策定が完了。
運用の上、適宜見直しを行い、必要な改訂・更新を実施。



R7年度は、引き続き作成したタイムラインを用いた訓練の実施や見直し（改訂・更新）、コミュニティタイムラインの作成を推進していく。

地域（コミュニティ）タイムライン

- 流域市におけるコミュニティタイムラインは、令和7年3月末時点で6市（枚方市・交野市・守口市・大東市・八尾市・柏原市）15地区作成済（流域外も含む）

守口市で第1号完成

コミュニティタイムライン作成の支援

- これまでに作成方法を紹介したリーフレットや動画、府内の取組事例をまとめた事例集を市町村に配布
- タイムライン作成のための地域の学習会やワークショップ等への講師派遣



交野市私市地区コミュニティタイムライン

項目	内容	担当者	備考
1. 災害発生時の対応	災害発生時は、まず住民の安全確保を最優先とし、避難誘導を行う。避難場所には、防災用品や食料を備蓄している。	佐藤 太郎	避難所開設要領を参照
2. 避難所での対応	避難所では、住民の生活支援や精神的ケアを行う。また、災害情報の提供や相談に応じる。	田中 花子	避難所運営マニュアルを参照
3. 復旧・復興の対応	災害復旧が進むにつれて、住民の生活支援や相談に応じる。また、復興支援の取り組みを行う。	鈴木 一郎	復興支援要領を参照

第3号議案 令和6年度収支決算報告

(1) 収入の部（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

単位：円

	当初予算	最終決算	備 考
負担金	834,000	817,843	見学会実施に伴う共催負担金の減少
繰越金	576,854	576,854	
雑収入	9	419	利息
合 計	1,410,863	1,395,116	

(2) 支出の部（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

単位：円

	当初予算	最終決算	備 考
事業費	1,000,000	767,718	広報啓発物品等
会議費	120,000	126,738	
事務費	100,000	85,756	
予備費	190,863	0	
合 計	1,410,863	980,212	

(3) 差引残高

収入額 1,395,116 円
 支出額 980,212 円

差引残高 414,904 円（令和7年度に繰越）

◆ 広報活動

(1) 広報イベントの実施

1. 春の広報イベント（東大阪市民ふれあい祭り）

日時 令和7年5月11日（日）10:00～16:00
場所 松原南調節池（東大阪市 花園中央公園内）

2. 冬の広報イベント

日時 令和7年 冬ごろ
場所 未定

3. 水環境啓発イベント

日時 令和7年 秋ごろ
場所 未定

(2) 各種イベントにおけるブース出展の実施

出展イベント 都島区民まつり（令和7年9月ごろ）
鶴見区民まつり（令和7年9月ごろ）
下水道マンホールEXPO（令和7年11月ごろ）

(3) 啓発ポスターの掲示

場所 流域の各市役所、府関係事務所および大阪府庁別館
内容 水害への備え

(4) その他

- ・ 寝屋川流域協議会XなどのSNSやメディア等を活用した事業PR
- ・ 寝屋川流域協議会HPの充実
- ・ 啓発ポスターのデザイン作成

寝屋川流域協議会 春の広報イベントを開催しました！

大阪府や流域12市で構成する寝屋川流域協議会では、一般のみならず総合治水対策や水環境の改善について知っていたために、施設見学会を実施しています。今年の春は5月11日（日）に、東大阪市民ふれあい祭りの出店ブースのひとつとして、松原南調節池へご案内しました！

昨年約1.3倍となる**998人**の方にご参加いただきました！



今年は万博イヤーで
ミヤマキョも超大人気！



寝屋川流域協議会・（共催）一般財団法人都市技術センター



現在の啓発ポスター



寝屋川流域協議会X

◆令和7年度 国家要望

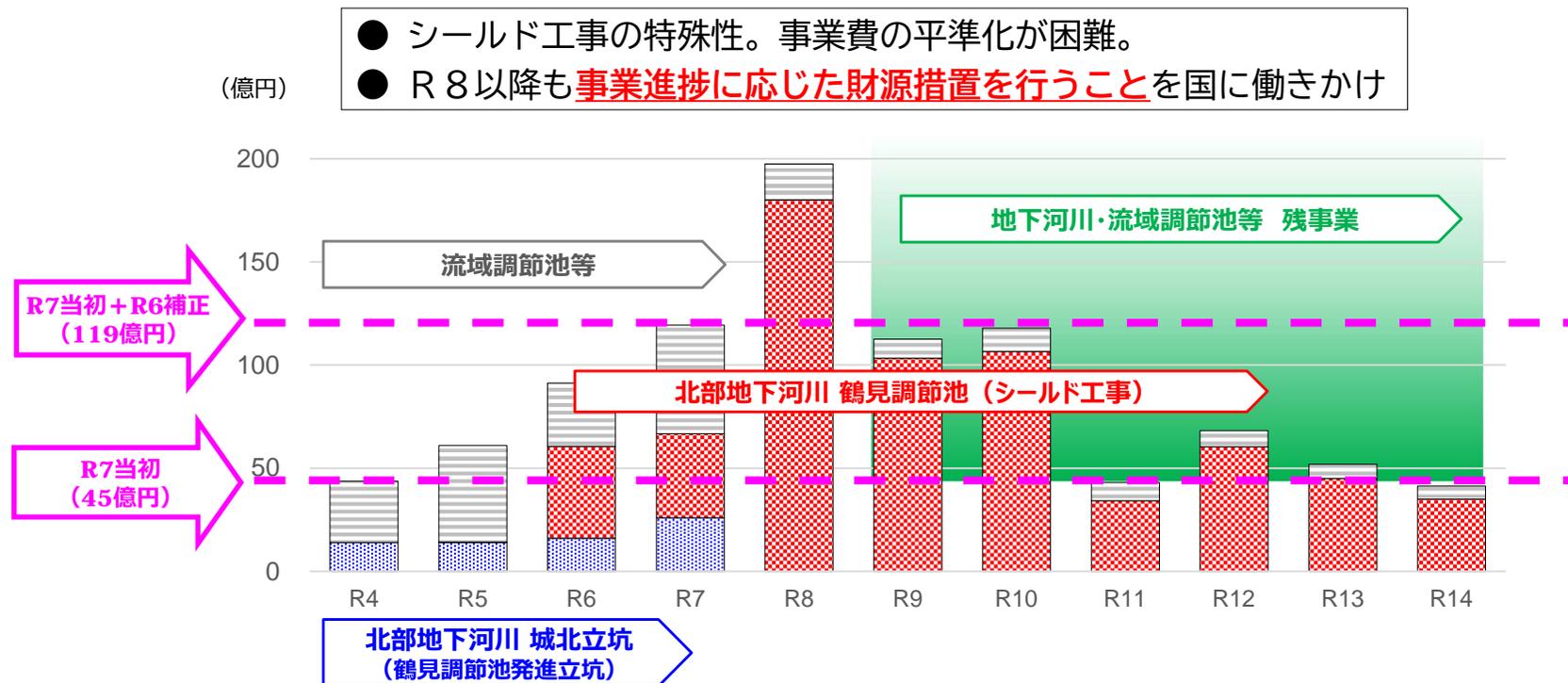
(1) 方針

更なる予算確保を目指して、『国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること』『鶴見調節池の整備に必要な事業費を継続して確保すること』を要望方針として活動する予定

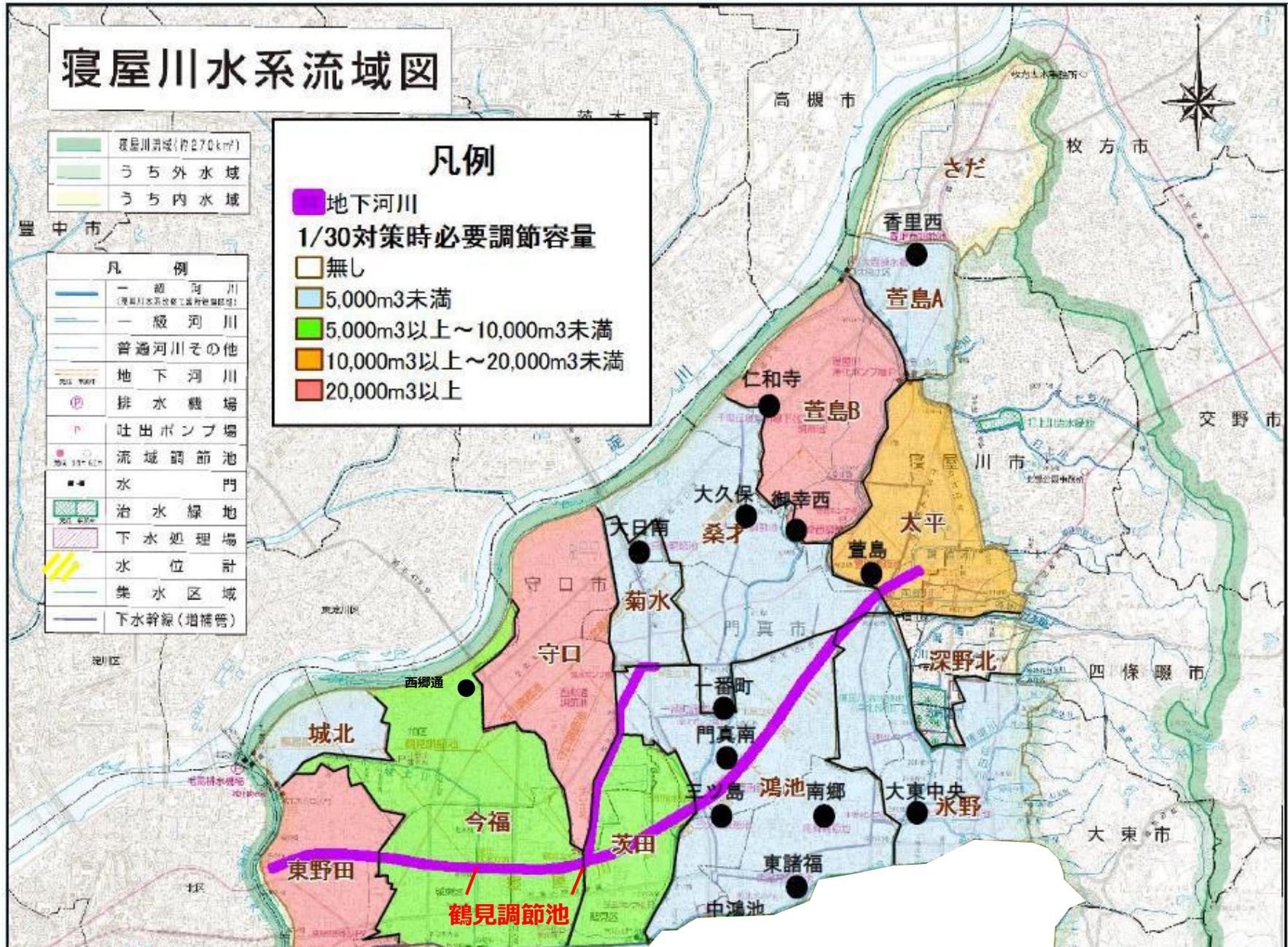
(2) 日時

・年2回を予定

■ 寝屋川総合治水事業費 (事業中の事業費推移)



◆寝屋川北部地下河川



流域水害対策計画の変更

貯留機能保全区域の指定方針

- 貯留機能保全区域は、河川沿いの低地や窪地等の雨水等を一時的に貯留し、区域外の都市浸水の拡大を抑制する効用があり、過去より農地等として保全されてきた土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全するために指定する。

第2号議案：令和6年度事業報告

市街化が進んでいる寝屋川流域では、農地等に加え、これまで流域対応として整備してきた校庭貯留やため池についても指定の検討を行う。

※優先的に検討を進める箇所：都市浸水想定区域に係る農用地区域、校庭貯留やため池等

令和6年度総合治水WG 作成

指定検討対象となる土地のイメージ

(対象1)

●河川沿いの低地・窪地

- ①貯留機能 → 河川の氾濫に伴い侵入した水
- ②浸水拡大抑制効果 → 下流の負荷の低減

●河川から離れた低地・窪地

- ①貯留機能 → 雨水
- ②浸水拡大抑制効果 → 区域周辺への浸水拡大の抑制

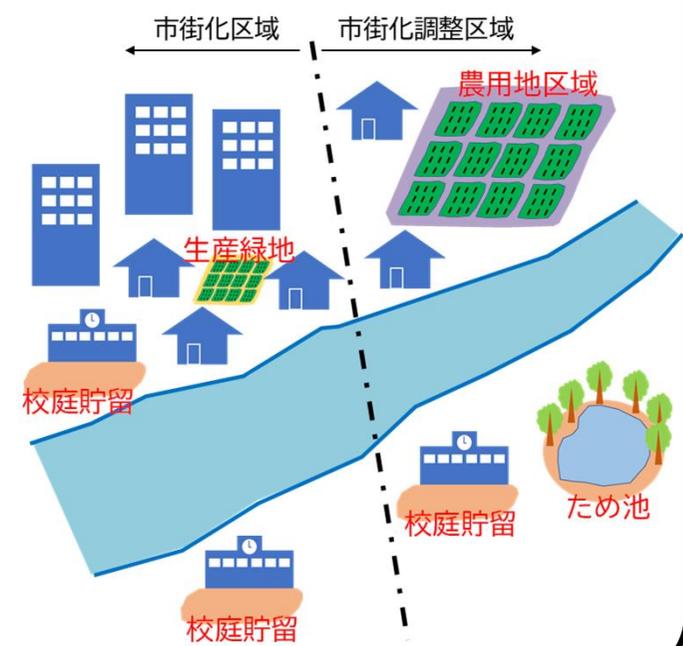
ガイドラインに基づき、指定検討対象となる土地

(対象2)

●河川から離れた既存貯留施設（ため池や校庭貯留）

- ①貯留機能 → 雨水
- ②浸水拡大抑制効果 → 区域周辺への浸水拡大の抑制

寝屋川流域オリジナルで、指定検討対象とする土地



検討内容

- ・指定の可能性がある校庭貯留、ため池及び農地等をリスト化
- ・土地所有者との意見交換（ヒアリング）

➡ 地区の絞り込み

流域水害対策計画の変更

浸水被害防止区域の指定方針

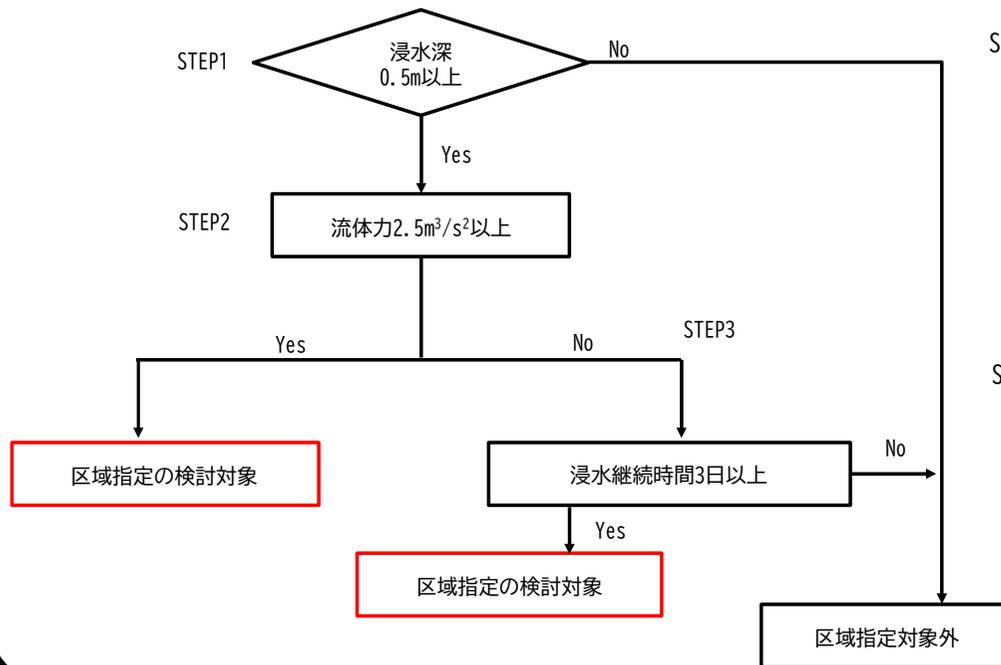
- 浸水被害防止区域は、洪水や雨水出水が発生した場合に著しい危害が生じるおそれがある土地において、開発規制・建築規制を措置することで、高齢者等の要配慮者をはじめとする住民等の生命・身体を保護するために指定する。

第2号議案：令和6年度事業報告

寝屋川流域では市街化が進展していることを踏まえ、浸水深だけでなく流体力・浸水継続時間等を考慮した上で、大阪府知事が流域市長への意見聴取等を実施し、関係者の意向を十分踏まえて指定するものとし、以下のフローに基づき指定の検討を行う。

令和6年度総合治水WG 作成

浸水被害防止区域指定方針フロー



STEP1

法・ガイドラインの考えに基づき、床上浸水以上を検討対象

STEP2

寝屋川流域の浸水形態（内水氾濫）を鑑み、家屋等が流出する恐れが無ければ、垂直避難が有効であることを念頭に流体力による評価を追加。

※ 寝屋川流域においては、計画対象降雨で家屋倒壊等氾濫（氾濫流）が想定される区域や1階相当が水没する（2階相当が浸水する）3m以上の浸水深が発生する箇所はないことを確認している。

※ 流体力 $2.5\text{m}^3/\text{s}^2$ 以上：居住不可能となる家屋が出現

出典：洪水はん濫の数値計算および被害について、佐藤他、第37回水理講演会論文集、1989.2

STEP3

基本的には、床上浸水が発生し、かつ家屋が流出する恐れがあるなど垂直避難ではリスクが残るエリアを浸水被害防止区域の指定を検討するエリアと考えるが、浸水継続時間が3日以上となるエリアについては、必要物資が調達できない可能性もあるため、区域指定の検討対象エリアとして追加するもの

※ 区域指定の検討対象となった土地については、以下の観点を検討し、流域市と指定の検討を行う。

- 過去の浸水実績の有無
- 対象区域における土地利用状況
- 各市における立地適正化計画、条例との整合または新たな位置づけ など

※ なお、本フローに基づき、検討対象外となった土地について、指定を排除するものではない。今後の新たな床上浸水や人命にかかわる被害の発生状況等に応じて、区域指定の検討を行う。

検討内容

- 区域指定の検討対象となる市と意見交換（ヒアリング）

区域指定の必要性の有・無

◆流域水害対策計画の変更

雨水貯留浸透施設の認定

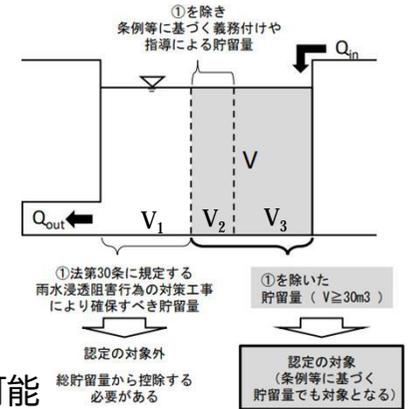
下記①～⑤について方針を決定することが必要

① 認定者

都道府県等(都道府県、指定都市、中核市、権限移譲市)の長
 ※都道府県知事の権限に属する事務を移譲することも可能

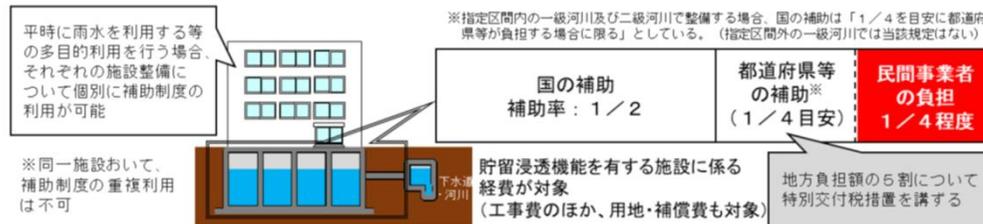
② 認定の施設規模

総貯留量から雨水浸透阻害行為の対策工事により確保すべき貯留量を除いた貯留量が30m³以上の施設
 ※10m³まで引き下げることが可能



③ 認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置に要する費用への補助
 認定事業者に対する国の補助(補助率1/2)。地方負担額の5割について特別交付税措置。

④ 認定計画に係る雨水貯留浸透施設の固定資産税の減免
 課税標準について1/3を参酌して、1/6から1/2の範囲内において市町村の条例により定める割合とする



⑤ 管理協定の締結等

地方公共団体は、認定計画に係る雨水貯留浸透施設が有する雨水貯留浸透機能の保全のため、自ら施設を管理する必要があると認めるときは、施設所有者等との間において、管理の方法や有効期間等を定めた管理協定を締結し、当該雨水貯留浸透施設の管理を行うことができる。

検討内容

- 運用中の『寝屋川流域における雨水流出抑制施設技術基準(案)』との比較
- 市との意見交換(ヒアリング)



認定の方針を決定

◆流域水害対策計画の変更

	項目	検討完了	検討中
①	計画期間	概ね60年	
②	都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨	八尾実績降雨 (戦後最大実績降雨) ・62.9mm/hr、311.2mm/day	
③	都市浸水想定	浸水想定区域図 ・浸水深、浸水継続時間、流体力	
④	貯留機能保全区域の指定方針	指定方針 ・校庭貯留、ため池、農地等	指定対象区域 ・〇〇地区
⑤	浸水被害防止区域の指定方針	指定方針 ・浸水深0.5m以上 ・流体力2.5m ³ /s ² 以上 or 浸水継続時間3日以上	指定対象区域 (必要性の有・無) ・必要性の確認
⑥	雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本的事項		認定の方針 ・規模の基準 ・管理の基準 など

ワーキンググループで検討

令和7年度の目標

- ・上記①～⑥を踏まえた、流域水害対策計画（素案）の策定

◆流域水害対策計画の変更

■ スケジュール（予定）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
1. 計画期間・対象降雨		決定			計画 素案 策定	計画 策定
2. 都市浸水想定		浸水想定図を作成				
3. 貯留機能保全区域		指定方針決定		指定区域決定		
4. 浸水被害防止区域		指定方針決定		指定区域決定 (必要性の有・無)		
5. 雨水貯留浸透施設の認定				認定方針決定		

(1) 協働

生駒花屏風構想

生駒花屏風ハイク（令和7年度）：八尾市で開催予定（11月第2土曜日）

(2) 取組の共有

砂防事業

施設整備予定箇所※

所在市	箇所名	備考
枚方市／交野市	北川支川	砂防
交野市	天野川右1左四 天野川右1右一(1) 私市山手(1)	砂防 砂防(R7新規) 急傾斜
四條畷市	権現川 上田原(1)	砂防 急傾斜
東大阪市	引谷 築田川 石切東谷	砂防 砂防 砂防(R7新規)
八尾市	山畑川 樽堂谷第一支溪	砂防 砂防
柏原市	奥山大谷 国分東条第三支溪	砂防 砂防

治山事業

施設整備予定箇所※

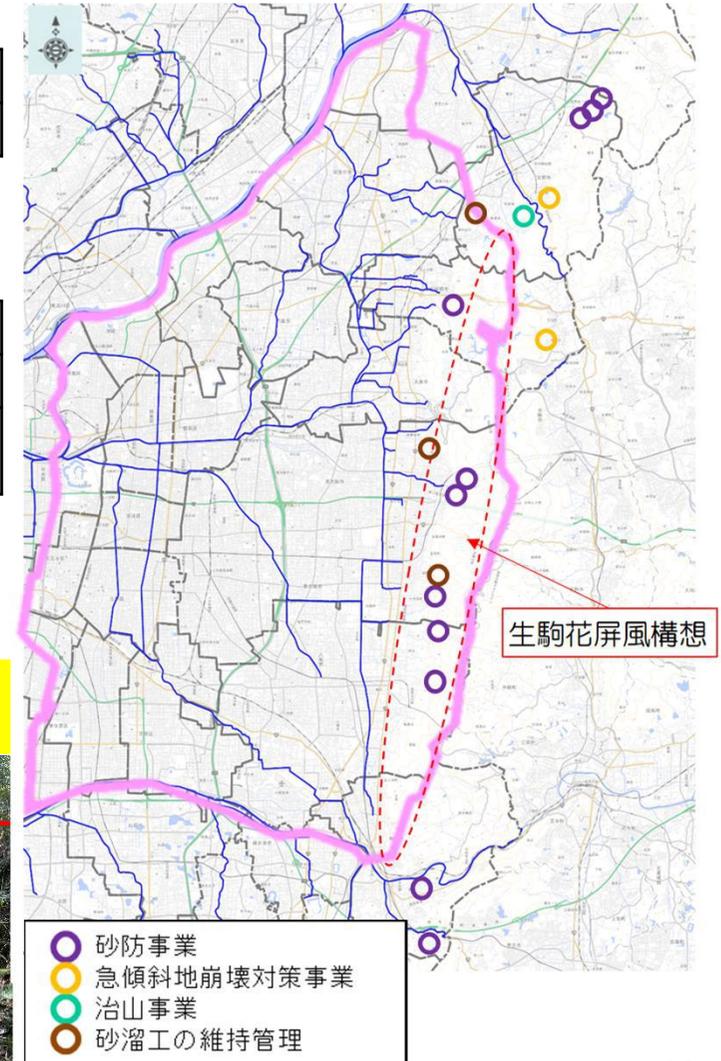
所在市	箇所名	備考
交野市	星田	溪間工

下流河川への土砂流出防止
（砂溜工の維持管理）※

所在市	箇所名	備考
交野市	傍示川	
東大阪市	日下川 鳴川支溪	

※：流域市内における事業箇所、
寝屋川流域外も含む。

流域治水関連位置図



土石流対策については最優先（Aランク）箇所の着手の目途が立ったことから、
R8年度以降優先（Bランク）箇所についても着手。着手箇所を検討中。



枚方市・交野市 北川支川



八尾市 山畑川



交野市 星田

寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)を踏まえ、計画の目標達成に向けて、各種施策を推進するとともに、各施策の取組状況の検証を行う。

主な取組

■浮遊汚泥(スカム)の発生抑制に向けた取組

- より迅速な対応のためのスカムアラートの追加設置
- 民間事業者と連携したスカム破碎作業の省力化に係る実証試験

■河道内のごみの削減

- ホームページやSNS、啓発動画を活用したごみ対策の啓発
- 水環境(河川ごみ)啓発イベントの実施

■水辺空間の利活用の促進

- ホームページや協議会イベント等での水辺空間マップの周知
- おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した水辺空間の利用促進
- 水辺空間サインボードの設置

■淀川から寝屋川、寝屋川から古川への導水の今後のあり方の検討



水環境(河川ごみ)の啓発イベント



水辺空間を巡るイベント

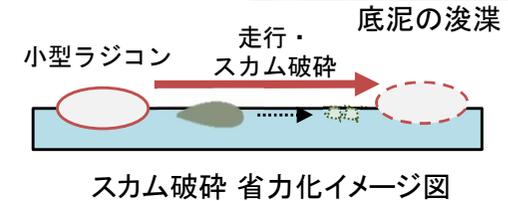


寝屋川浄化用水機場

河川の景観・生活環境の改善（スカム対策）

○令和7年度の取組

- 大阪府・市における情報共有及び既存対策（浚渫）の継続実施
- スカム発生が多い箇所でのスカムアラートの追加設置
- スカムの発生が多い箇所における発生低減対策の効果検証
- 民間事業者と連携した、スカム破碎作業の省力化に係る実証試験



河川の景観・生活環境の改善（ごみ対策）

○令和7年度の取組

「OSAKAごみゼロプロジェクト」と連携した、清掃活動（ごみゼロアクション）の活性化など、引き続きごみゼロに向けた取組を実施

◆水環境部会

- 啓発イベントやブース出展による、美化意識啓発のための広報活動

◆大阪府・流域市

- 恩智川CRP協定に基づく取組の継続実施
- ごみに関する関心が低い層に対する啓発の実施
- 流域各地での清掃活動
- 河川水面清掃の実施
- 水上アクティビティ事業者による府民等が参加できる浮遊ごみ回収活動の実施

大阪湾とつながる寝屋川でのごみ対策が、海洋プラスチックごみ削減につながる

令和8年11月に「全国豊かな海づくり大会」が大阪府で開催



第45回全国豊かな海づくり大会ロゴ

水辺空間の利活用の促進

○令和7年度の取組

- イベント等における水辺空間マップの周知、活用
- アスマイルウォークラリーコースの追加登録
- 水辺空間サインボードの追加設置

大規模水害タイムラインの取組の推進

寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用、ふりかえり、改善

【運用】

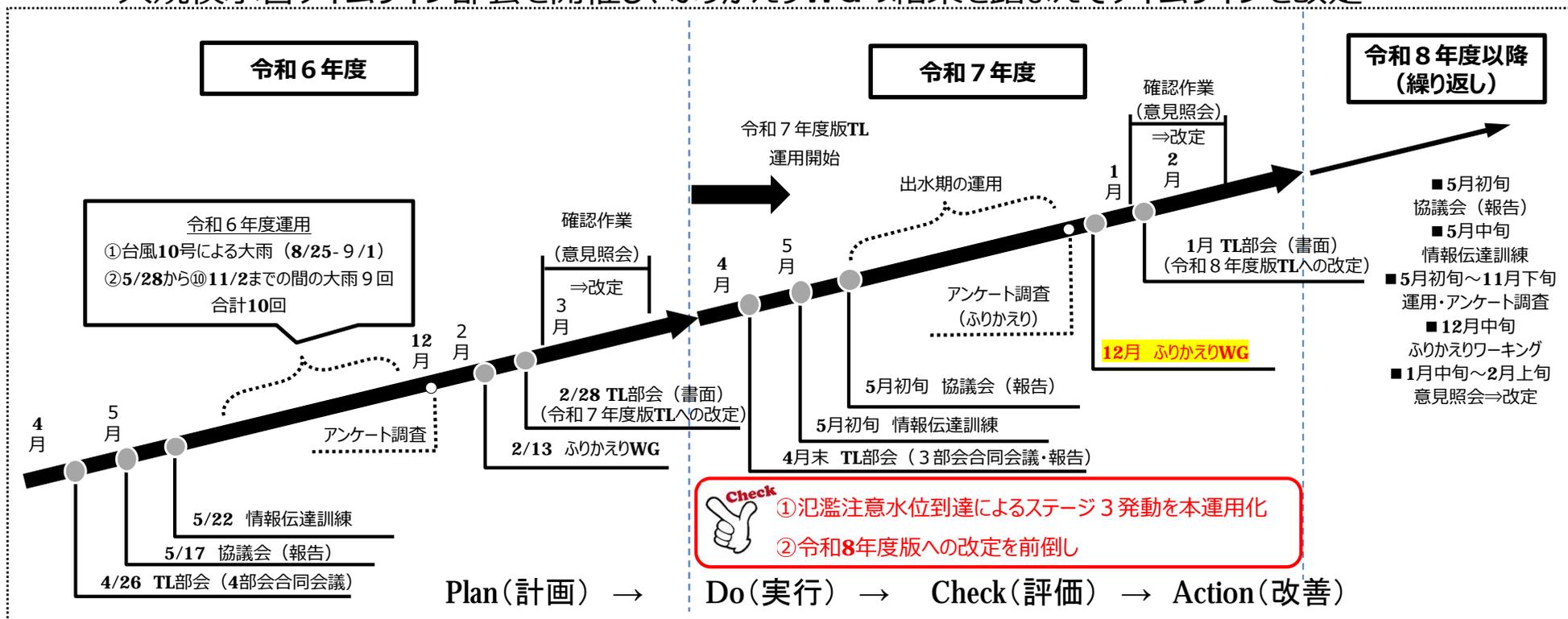
- ・新年度体制における運用習熟を目的として、出水期前に情報伝達訓練を実施
- ・令和7年度版「寝屋川流域大規模水害タイムライン」の運用

【ふりかえり】

- ・運用後にふりかえりWGを実施（12月開催）し、課題抽出や改善策の検討を実施

【改善】

- ・大規模水害タイムライン部会を開催し、ふりかえりWGの結果を踏まえてタイムラインを改定



第5号議案 令和7年度予算

(1) 収入の部（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

単位:円

	当初予算	備考
負担金	834,000	内訳は下記のとおり
繰越金	414,904	
雑収入	419	利息(見込)
合計	1,249,323	

<負担金内訳>

(1)地方公共団体 負担金 **784,000円**

(2)その他 負担金(見込)

都市技術センター(施設見学会共催負担金) **50,000円**

(2) 支出の部（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

単位:円

	当初予算	内 訳
事業費	1,000,000	啓発イベント 600,000
		講演者謝礼等 160,000
		啓発グッズ作成 240,000
会議費	120,000	部会、協議会 会議費 120,000
事務費	100,000	要望関係 100,000
予備費	29,323	
合計	1,249,323	

* 事業費の内訳は変更できるものとする。

* 予備費からその他経費への振替は承認なしで行うことができるものとする。

第6号議案 流域治水プロジェクトの更新

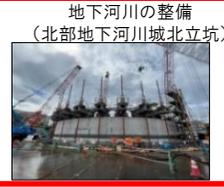
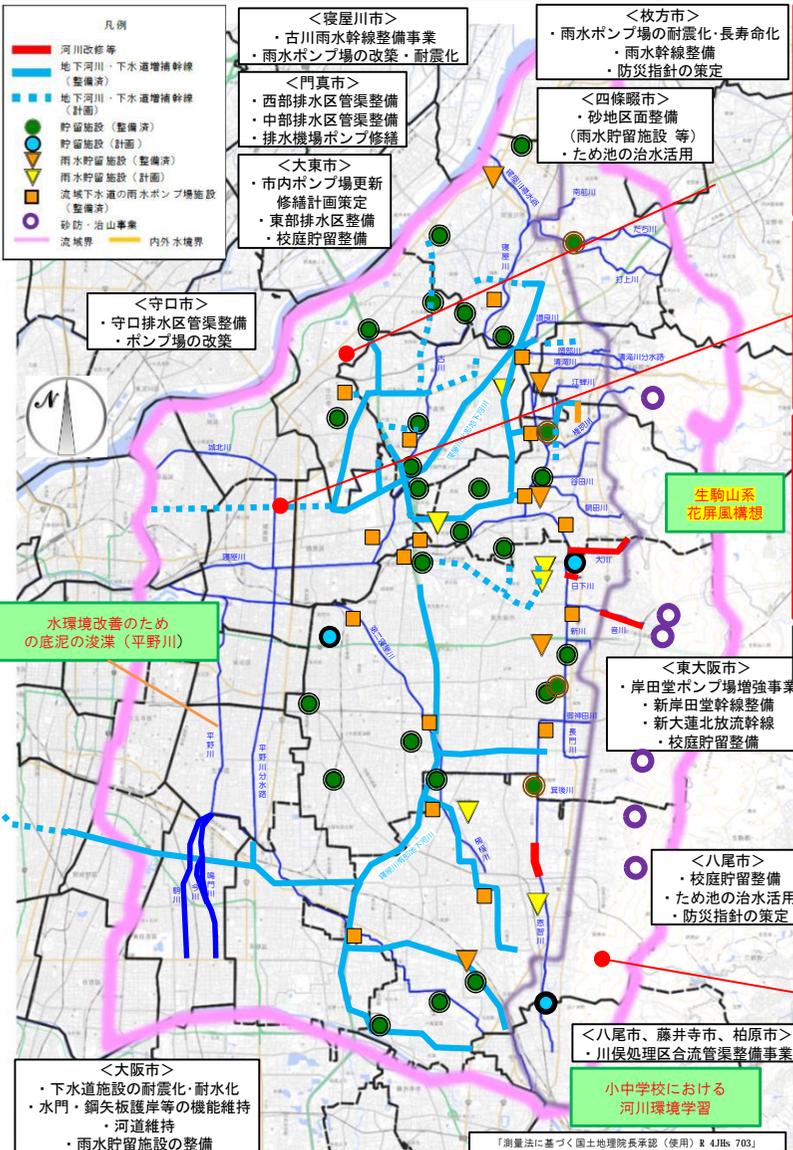
一級水系
流域治水プロジェクト

淀川水系寝屋川ブロック 流域治水プロジェクト【位置図】

大阪府

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

○特定都市河川流域に指定している寝屋川流域では、河川管理者、下水道管理者や流域市等のあらゆる関係者が連携した総合治水対策として、河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等の整備や流域貯留浸透事業等の流域対策を進めています。



【森林整備】(中部農と緑)

- 四條畷市南野地区
- 東大阪市善根寺町



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等【府】
- 河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持(長寿命化対策)【市】
- 流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備【府・市】
- 道路拡幅事業などの他事業との連携や校庭貯留による流域対応の推進【市】
- ため池及び農業用施設等の治水活用【市・民間】
- 雨水浸透阻害行為に対する指導【府・市】
- 雨水貯留浸透施設の整備【民間】
- 砂防事業(堰堤等)、治山事業の実施【府】
- 整備基準を超える規模の降雨に対するポンプ運転調整【府・市】

●被害対象を減少させるための対策

- 土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度
- 水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画の策定等)等
- 貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定【府・市】 ⇒流域水害対策計画の変更

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 洪水浸水想定区域の指定拡大【府】
- 想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市】
- 基礎調査の実施と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定・公表【府】
- ホットラインの運用(洪水・土砂)【府・市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水)【府・市・民間】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域タイムライン)(洪水・土砂)【市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・土砂)【市】
- 水害危険性の周知促進【府・市】
- ICTを活用した洪水情報・土砂災害情報の提供【府・気象台】
- 隣接市における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市】
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(洪水・土砂・内水・高潮)【府・市】
- 流域内の企業に対する業務継続計画(BCP)策定普及【府・市】
- 浸水被害軽減地区の指定【府・市】
- 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
- 排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府・市】
- 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
- 応急的な退避場所の確保【市】
- 水防団間での連携、協力に関する検討【府・市】

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等

- 水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・内水)【府・市】
- 災害リスクの現地表示【府・市】
- 防災教育の推進【府・市】
- 共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
- 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府・市】
- 水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)【府・市、水防事務組合】
- 水防訓練の充実【府・市】

●グリーンインフラの取組み

- 小中学校などにおける河川環境学習【府・市】
- 生駒山系花屏風構想【府・市、民間】
- 水環境改善のための浚渫、親水護岸の設置【府】

第6号議案 流域治水プロジェクトの更新

一級水系
流域治水プロジェクト

淀川水系 寝屋川ブロック 流域治水管理図【ロードマップ】

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

● 寝屋川ブロックでは、流域水害対策計画に基づき、府・市が一体となった「流域治水」を推進する。

【短期】 河川改修等の推進に加え、浸水想定区域等の指定を行う

【中期】 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、流域調節池および雨水貯留施設整備の推進。

【中長期】 時間雨量50ミリ程度の降雨に対して浸水を防ぎ、かつ時間雨量65ミリに対して家屋床上浸水を発生させない対策を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程 ※ 短期：5年、中期：10年、中長期：20～30年		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修、地下河川・下水道増補幹線の整備、遊水池・流域調節池の整備	大阪府			
	河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持	大阪市	法善寺多目的遊水池(Aゾーン)の概成 R6年度	布施公園調節池の概成 R7年度(予定)	加納元町調節池の概成
	流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備	大阪府・寝屋川市等			
	校庭貯留などの雨水貯留施設	流域市			
	ため池及び農業用施設等の治水活用	流域市・民間			
	雨水貯留浸透施設の整備	民間			
	砂防事業・治山事業の実施	大阪府			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府・流域市			
	水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画の策定等)	流域市	流域水害対策計画の変更(R8年度までに)		
	貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定(流域水害対策計画の変更)	大阪府・流域市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・広域、市町村、地域タイムラインの策定・運用 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・流域市・民間・気象台	洪水浸水想定区域指定拡大完了(R6年度)	区域の指定(R9年度)	要配慮者利用施設への避難確保計画・訓練の支援(R7年度～)
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・流域市	雨水出水浸水想定区域図作成・公表(R7年度)		
グリーンインフラの取組み	河川美化活動・河川環境学習・水環境パネル展の開催	大阪府・流域市・河川レンジャー			
	浚渫・親水護岸の設置	大阪府			

第6号議案 流域治水プロジェクトの更新

淀川水系寝屋川ブロック 流域治水管理図【流域治水の具体的な取組】

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

当面の治水目標に対応した河川の整備



約92%
※整備計画目標流量ベース
(令和6年度末時点)

農地・農業用施設の活用



3市
(令和6年度末時点)

流出抑制対策の実施



流域対応量400万㎡
に対する進捗率
約35.7%
(令和6年度末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂崩落災害対策



治山対策 4箇所
土石流対策 9施設
※流域市内の事業箇所
(寝屋川流域外を含む)
(令和6年度実施)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



6市
(令和6年度末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 全27河川
雨水出水
浸水想定区域 0団体
(令和6年度末時点)

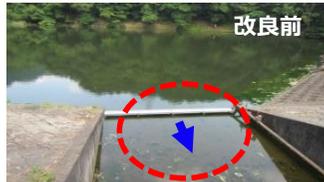
高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 8825施設
土砂 196施設
高潮 3860施設
避難訓練 802施設
※洪水・土砂・高潮の重複を含む
(令和6年9月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

ため池の治水活用（恩智惣池）

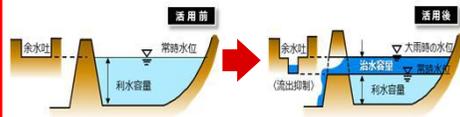


改良前



余水吐を切り欠く
(■500×500)

平成30年7月豪雨時に、恩智惣池下流部の大西川から溢水し、周辺の道路冠水が発生したことを受け、寝屋川流域総合治水対策の一環として、恩智惣池の治水活用の検討を行った。水利組合協力のもと、余水吐きに50cm四方の切り欠きを設け、常時水位を低下させることで2,100㎡の貯留効果を発揮し、下流部の被害軽減に寄与している。



被害対象を減少させるための対策

枚方市・門真市・八尾市・大東市・守口市・東大阪市において、立地適正化計画(防災指針)策定

東大阪市では、令和5年3月に立地適正化計画(平成31年3月に策定)を都市計画マスタープランに組み入れ、まちづくりの方向性の整合を図るとともに、市域全域を対象とした防災指針を策定し、自然災害に対するまちづくりの方向性を示している。



東大阪市都市計画マスタープラン 守口市立地適正化計画(立地適正化計画)



守口市では、平成29年3月に立地適正化計画を策定し、平成30年3月に改定。令和6年3月には、計画策定から5年が経過するとともに、都市再生特別措置法の改正により居住の安全確保などの防災減災対策の取組を推進するため「防災指針」の作成が位置付けられたことを踏まえ、本計画の改定を行った。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

寝屋川流域大規模水害タイムラインの取組

寝屋川流域では、大阪府や流域市に加え、大阪管区气象台、警察、報道機関、鉄道、ライフライン事業者などの関係者とともに「寝屋川流域大規模水害タイムライン」を策定、運用しており、情報伝達訓練やタイムラインのふりかえりを実施している。



寝屋川流域大規模水害タイムライン
ふりかえりWG
コミュニティタイムライン作成の取組(R6年度)

令和6年度は、守口市で新たにコミュニティタイムラインが完成。各地域が自発的に災害から身を守る取組を実現させる。



グリーンインフラの取組み

自然環境が有する多様な機能活用の取組

大東市、東大阪市、八尾市、柏原市では、平成25年度より流域住民と連携し、ワークショップを開催し、美化活動やぼい捨て防止の啓発など、ごみの削減に向けた取組みを進めている。



恩智川クリーン・リバー・プロジェクト

魅力ある水辺空間・賑わいの創出
寝屋川では、河川区間を活かした水辺の賑わいの創出するため、親水護岸の整備を実施している。



親水護岸整備(寝屋川)

第7号議案 監事の選出

◆寝屋川流域協議会規約第8条第3項及び第4項に基づき、新監事を選出する。
監事の選出にあたっては、下記のとおり選出する。

1. 新監事

大阪市長とする。

2. 監事の選出

柏原市長→大阪市長→藤井寺市長→
東大阪市長→寝屋川市長→八尾市長→
大東市長→守口市長→門真市長→
交野市長→四條畷市長→枚方市長→

年 度	監 事
昭和63年度 ～平成5年度	寝屋川市長
平成6年度	寝屋川市長
平成7年度	八尾市長
平成8年度	大東市長
平成9年度	守口市長
平成10年度	門真市長
平成11年度	交野市長
平成12年度	四條畷市長
平成13年度	枚方市長
平成14年度	柏原市長
平成15年度	大阪市建設局長
平成16年度	東大阪市長
平成17年度	寝屋川市長
平成18年度	八尾市長
平成19年度	大東市長
平成20年度	守口市長
平成21年度	門真市長
平成22年度	交野市長
平成23年度	四條畷市長
平成24年度	枚方市長
平成25年度	柏原市長
平成26年度	大阪市建設局長
平成27年度	東大阪市長
平成28年度	寝屋川市長
平成29年度	八尾市長
平成30年度	大東市長
令和元年度	守口市長
令和2年度	門真市長
令和3年度	交野市長
令和4年度	四條畷市長
令和5年度	枚方市長
令和6年度	柏原市長
令和7年度	大阪市長